



(案)

市有財産(施設)運用管理
マスタープラン
～市有施設見直し方針について～

平成 26 年 3 月策定
令和 2 年 3 月改定
令和 6 年 月改定

— 目 次 —

1.	計画改定の趣旨	5
2.	市有財産（施設）運用管理マスタープランの位置づけ	6
3.	市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定の目的	6
4.	市有財産（施設）運用管理マスタープランの対象施設	7
5.	維持管理費の削減目標と実績（R5年3月31日現在）	7
6.	市有財産（施設）運用管理マスタープラン見直し	7
6.1.	見直しの対象とした施設（※R1見直し実施）	7
6.2.	見直しに向けた考え方（※R5見直し実施）	9
6.2.1.	再編方針を変更する施設に関する考え方	9
6.2.2.	目標年度を再設定する施設に関する考え方	9
7.	施設分野別の再編計画	10
7.1.	官公庁・公益的施設	11
7.1.1.	庁舎、地域事務所	11
7.1.2.	消防署・分署	11
7.1.3.	消防団詰所	12
7.1.4.	その他事務所施設	12
7.1.5.	防災倉庫	12
7.2.	生活環境施設	13
7.2.1.	環境・衛生センター	13
7.2.2.	火葬場	13
7.2.3.	上水道施設及び下水道施設	13
7.3.	健康福祉施設	14
7.3.1.	病院、診療所	14
7.3.2.	保健センター及び保健福祉総合施設	14
7.3.3.	老人福祉施設	15
7.3.4.	児童・母子福祉施設	16
7.3.5.	障がい者福祉施設	16
7.3.6.	医師住宅	17
7.4.	地域コミュニティ施設	18
7.4.1.	公民館、図書館	18
7.4.2.	集会施設及び研修施設	19
7.5.	広域交流施設	20
7.5.1.	スポーツ施設	20
7.5.2.	キャンプ場、コテージ等	22
7.5.3.	野外レクリエーション施設	22
7.5.4.	保養・温泉活用施設	22
7.5.5.	観光物販等施設	23
7.5.6.	博物館・美術館等	24
7.5.7.	歴史・郷土芸能関連施設	24
7.5.8.	体験・文化交流施設	24

7.6.	市営住宅	25
7.6.1.	公営住宅	25
7.6.2.	特定公共賃貸住宅	26
7.6.3.	地域優良賃貸住宅	26
7.6.4.	若者定住促進住宅	27
7.6.5.	市営単独住宅	27
7.7.	学校教育施設	28
7.7.1.	幼稚園、保育園、こども園	29
7.7.2.	小学校	30
7.7.3.	中学校・高等学校	31
7.7.4.	給食調理場	32
7.7.5.	教員住宅	32
7.8.	農林業生産・普及施設	33
7.9.	その他公益的施設	33
8.	個別施設計画	34
9.	マスタープランを進めるための考え方	34
9.1.	施設の絶対数を減らす	34
9.2.	借地の解消	34
9.3.	使用料等の見直し	34
9.4.	用途廃止施設の考え方	35
9.5.	施設更新の考え方	35
9.6.	施設の有効活用	35
9.7.	民間活力の活用	36
9.8.	維持管理経費削減に向けたその他の取り組み	36

【参考資料①】

令和元年度中津川市市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価報告書	37
-----------------------------------	----

【参考資料②】

令和5年度中津川市市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価報告書	49
-----------------------------------	----

計画改定にあたって

1. 計画改定の趣旨

中津川市の市有施設の現状と問題点、市民ニーズを把握した上で最適な市有施設の配置を明らかにするとともに、財政計画に基づき令和2年度には施設の維持管理費6億円の削減目標を実現するため、平成26年3月に「市有財産（施設）運用管理マスタープラン（以下、マスタープランという。）」を策定しました。

マスタープランは平成26年度から20年間の計画です。平成26年度から平成30年度までを第一期、令和元年度から令和5年度までを第二期、令和6年度から令和10年度までを第三期、令和11年度から令和15年度までを第四期としています。計画は、5年ごとに実施内容について検証し実施計画を見直すこととしています。

改定にあたっては、“市民目線”による公共施設に対する考え方を取り入れるため、外部有識者による市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会を設置し、計画の検証・評価を行っています。第一期の評価委員会は9名の外部委員による検証・評価を行いました。今回、第二期の評価委員会は4名の外部委員による検証・評価を行いました。

評価結果報告書に盛り込まれた“市民目線”のご意見を参考に、地域や関係先のご理解をいただきながら、市の貴重な財源が真に必要な市民サービスへと十分に活用できるようにマスタープランの改定を行います。

2. 市有財産（施設）運用管理マスタープランの位置づけ

「市有財産（施設）運用管理マスタープラン（平成 26 年 3 月策定）」は、「公共施設等総合管理計画※1（平成 28 年 11 月策定）」の公共建築物に該当する部分の施設ごとの再編方針を示した計画であり、公共施設等総合管理計画に先立って策定したものである。施設ごとの実施計画を定める個別施設計画を令和元年度策定、個別施設計画の見直しは、マスタープランに合わせて行う。

※1「公共施設等総合管理計画」とは、総務省が地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため策定を要請したもの。本市が保有する全ての施設等について総量の把握と今後の維持管理の検討を行い、管理基本方針を定めた。

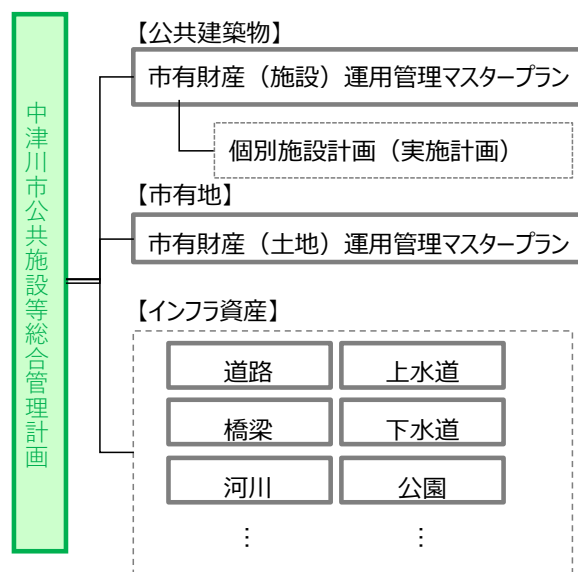


図 2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの位置づけ

3. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン策定の目的

中津川市の市有施設を運用管理するにあたって、行政サービスの質の向上、維持管理費の削減、長期的な維持及び更新計画、地域事情の考慮が必要となる。

こうした状況を踏まえ、中津川市の市有施設の現状と問題点、市民ニーズを把握した上で、最適な市有施設の配置を明らかにするとともに、財政計画に基づき、現在の維持管理経費の 31 億円を令和 2 年度には 25 億円にするという、6 億円の削減目標を実現するため計画を策定することとした。

策定する計画の期間は、平成 26 年度から令和 15 年度までの『今後 20 年間』とする。施設の見直しにあたっては、次の 3 点を基本的な考え方とする。

- (1) 市有施設の削減
- (2) 施設運営の効率化
- (3) 計画的な施設の維持更新

4. 市有財産（施設）運用管理マスタープランの対象施設

市有財産（施設）運用管理マスタープランは、公有財産の「行政財産」と「普通財産」に位置づけられた行政財産のうち「建物」（いわゆる「ハコモノ」）に焦点を絞って見直しを進める。

計画当初（平成25年度）の対象となる市有施設は、市域全体で659施設ありその建物は1,742棟、床面積の総計は約55万㎡になる。施設数、延べ床面積の削減が計画の目的である。なお、今後の調査により数値は変動することがある。

5. 維持管理費の削減目標と実績（R5年3月31日現在）

表 5-1 維持管理費の削減目標と実績

目標効果\年度		H30まで	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11以降	計
目標 単年度	施設数(件)	68	31	12	4	14	9	12	20	9	9	7	31	226
	削減効果(千円)	331,100	39,800	17,200	700	16,600	107,200	9,100	37,500	3,100	10,000	34,300	82,700	689,300
実績 単年度	施設数(件)	43	23	13	3	22								104
	削減効果(千円)	165,400	170,000	17,600	300	16,400								369,700
目標 累計	施設数(件)	68	99	111	115	129	138	150	170	179	188	195	226	226
	削減効果(千円)	331,100	370,900	388,100	388,800	405,400	512,600	521,700	559,200	562,300	572,300	606,600	689,300	689,300
実績 累計	施設数(件)	43	66	79	82	104								
	削減効果(千円)	165,400	335,400	353,000	353,300	369,700								
達成状況 累計	施設数(%)	63%	67%	71.2%	71.3%	80.6%	-	-	-	-	-	-	-	-
	削減効果(%)	50%	90.4%	91.0%	90.9%	91.2%	-	-	-	-	-	-	-	-

令和4年度末 実績 削減施設数 104施設

削減効果額 369,700千円

6. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン見直し

6.1. 見直しの対象とした施設（※R1見直し実施）

以下の二つの視点から、見直しの対象とする施設を抽出した。

- 維持管理費が高い施設、借地による施設、老朽化が著しい施設、機能が重複している施設について現状のままでは維持管理を行っていくことが困難な施設。

【対象とした主な施設名】

- ・ 椀の湖総合グラウンド（維持管理費が高い、借地）
- ・ 子ども科学館（維持管理費が高い、老朽化）
- ・ 福岡総合保健福祉センターほっとサロン（維持管理費が高い、重複）
- ・ 川上保健福祉施設かたらいの里（維持管理費が高い、重複）

- マスタープランの5年間の取組み状況を踏まえ、全ての施設を点数化し分類化した結果、再編方針が分かれ特に検討が必要な施設。図6-1に分類結果を示す。

【施設の分類方法】

- ・ 縦軸に用途別区分評価（必要性）を設定
- ・ 横軸に利用圏域別区分評価（利用の範囲）を設定
- ・ すべての施設を点数化し再編方針を検証

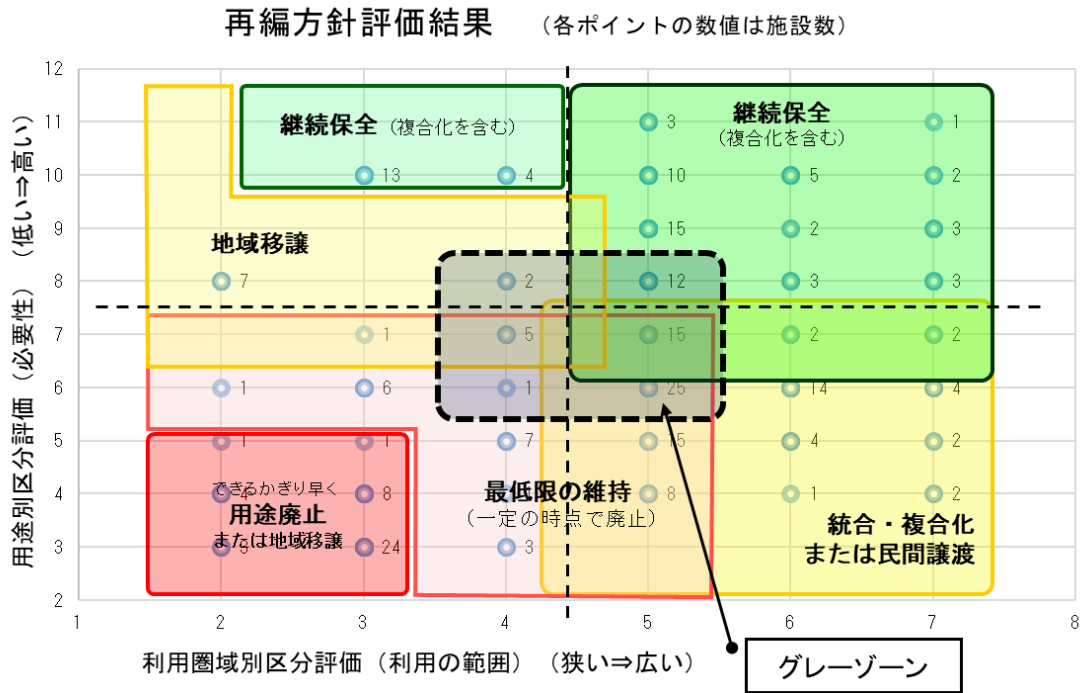
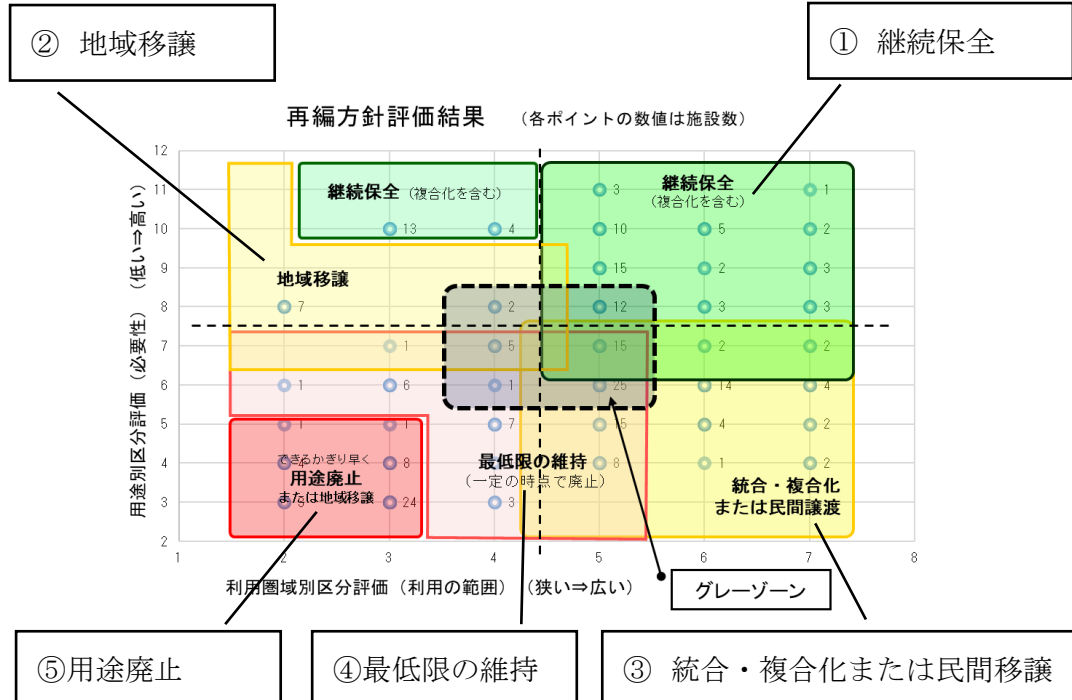


図 6-1 再編方針評価結果

【参考】再編方針評価結果分類別の主な施設



① 継続保全

施設名	必要性	利用の範囲
健康福祉会館	11	7
東美濃ふれあいセンター	10	7

② 地域移譲

施設名	必要性	利用の範囲
付知北ふれあいセンター	8	4
三郷宮農研修センター	8	2

③ 統合・複合化又は民間移譲

施設名	必要性	利用の範囲
夕森公園キャンプ場	6	6
福岡農産物加工施設	5	5

④ 最低限の維持

施設名	必要性	利用の範囲
山口地区生きがい作業所	5	4
蛭川高齢者ふれあい生きがいづくりの家	4	4

⑤ 用途廃止

施設名	必要性	利用の範囲
馬籠温泉スタンド	3	3
宇呂星創作苑	3	2

6.2. 見直しに向けた考え方（※R5見直し実施）

6.2.1. 再編方針を変更する施設に関する考え方

再編方針の変更になった施設は、変更後の方針に基づき順次計画を進める。

民間・地域譲渡施設について譲渡先の無い施設は、取壊しを進める。

6.2.2. 目標年度を再設定する施設に関する考え方

変更した目標年度に向けて、再編方針を進める。

マスタープランは策定から10年間を実施してきた中で、今ある施設は何らかの課題を抱えている施設であり、目標とする年度に施設再編が出来ない場合どうするかを議論する。

7. 施設分野別の再編計画

当初計画による市有施設見直し方針と、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価結果から、中津川市が所有する各施設の再編方針、「継続保全」、「統合・複合化」、「民間・地域移譲」、「用途廃止」について再整理した。二期の改定から新たな再編方針として、施設は利用を続けるが大規模改修が発生した時点で施設の用途廃止を検討する「最低限の維持」を加えた。

各施設について施設分野及び施設用途別に、令和元年、令和5年度見直し方針を示す。再編方針ごとに、図7-1で示す凡例のように色を分けて表示する。

継続保全	最低限の維持	統合・複合化	民間・地域移譲	用途廃止
市有施設として継続保全する施設	施設大規模修繕が発生した場合、用途廃止を検討する施設	他の施設・機能との統合、複合化を行う	民間または地域へ移譲を行う施設	施設利用を停止し、売却、取壊しを進める施設

図7-1 再編方針ごとの色分け

各施設分野の再編方針の集計結果を表7-1に示す。

令和元年度の改定では、再編方針の見直しを行うとともに、当初計画において検討中としていた100施設すべての再編方針を定めた。令和5年度の改定でも検討中の施設はないことから表に掲載を行っていない。

表7-1 各施設分野の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
官公庁・公益的施設	73	73	0	0	41	21	0	0	6	6	120	100
生活環境施設	125	125	1	1	0	0	0	0	4	1	130	127
健康福祉施設	27	26	4	4	0	0	11	5	10	9	52	44
地域コミュニティー施設	10	10	3	3	5	5	8	7	4	3	30	28
広域交流施設	55	58	6	5	7	3	23	19	8	4	99	89
市営住宅	66	66	1	1	0	0	0	0	10	8	77	75
学校教育施設	77	69	0	0	9	15	0	0	19	8	105	92
農林業生産・普及施設	2	2	0	0	0	0	11	11	3	2	16	15
合計	435	429	15	14	62	44	53	42	64	41	629	570

（注意）複合施設の場合、複数の施設機能の再編方針を示したものであるため施設の集計を行った各表の数値と一致しない。

各施設は、主体となる施設とともに、付属施設（機能）を有する場合がある。施設番号は、太字で記載した施設を示すものとする。

参考事例を表7-参考に示す。例えば、施設番号110101は市役所本庁舎、施設番号110102は市役所本庁舎に付属する水道分室を示す。

施設数は、主体施設を1施設として数えて、付属施設は施設数としない。

表7-参考 施設番号の示す施設

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
110101	中津	市役所本庁舎		継続保全	継続保全	継続保全
110102	中津	市役所本庁舎	水道分室	用途廃止	用途廃止	用途廃止

7.1. 官公庁・公益的施設

表 7-2 官公庁・公益的施設の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持(新規方針)		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
庁舎、地域事務所	4	5	0	0	1	0	0	0	4	5	9	10
消防署・分署	6	6	0	0	1	0	0	0	0	0	7	6
消防団詰所	47	46	0	0	39	21	0	0	0	0	86	67
防災倉庫	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14
その他事務所施設	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	4	3
合計	73	73	0	0	41	21	0	0	6	6	120	100

7.1.1. 庁舎、地域事務所

庁舎、地域事務所の施設ごとの再編方針を表 7-3 に示す。

行政拠点となる市役所本庁舎については継続保全であるが、令和 8 年度に予定している施設診断結果に基づき今後の施設の方針を決定する。付属する各分室については、令和 6 年度に用途廃止を行う。老朽化したにぎわいプラザは、跡地活用も含め令和 8 年度の用途廃止に向けて検討を進める。令和 5 年度に共用開始したひと・まちテラスは継続保全とする。

表 7-3 庁舎、地域事務所の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
110101	中津	市役所本庁舎		継続保全	継続保全	継続保全
110102	中津	市役所本庁舎	水道分室	用途廃止	用途廃止	用途廃止
110103	中津	市役所本庁舎	コミュニティー防災センター(北分室)	用途廃止	用途廃止	用途廃止
110104	中津	市役所本庁舎	東分室	用途廃止	用途廃止	用途廃止
110105	中津	にぎわいプラザ		継続保全	用途廃止	用途廃止
110106	中津	にぎわいプラザ	駅前サービスコーナー	継続保全	用途廃止	用途廃止
110107	中津	健康福祉会館		継続保全	継続保全	継続保全
110108	中津	市役所本庁舎	中津事務所	継続保全	継続保全	継続保全
110121	中津	ひと・まちテラス		-	-	継続保全
110209	苗木	苗木公民館	苗木事務所	継続保全	継続保全	継続保全
110310	坂本	坂本公民館	坂本事務所	継続保全	継続保全	継続保全
110411	落合	落合公民館	落合事務所	継続保全	継続保全	継続保全
110512	阿木	阿木公民館	阿木事務所	継続保全	継続保全	継続保全
110613	神坂	神坂公民館	神坂事務所	継続保全	継続保全	継続保全
110714	山口	山口総合事務所		統合	完了	-
110815	坂下	坂下総合事務所		継続保全	継続保全	継続保全
110916	川上	川上保健福祉施設かたらいの里	川上総合事務所	継続保全	継続保全	継続保全
111017	加子母	加子母総合事務所		統合	統合・複合化	用途廃止
111118	付知	付知公民館	付知総合事務所	継続保全	継続保全	継続保全
111219	福岡	福岡総合保健福祉センター	福岡総合事務所	継続保全	継続保全	継続保全
111320	蛭川	蛭川総合事務所		継続保全	継続保全	継続保全

7.1.2. 消防署・分署

消防署・分署の施設ごとの再編方針を表 7-4 に示す。

消防本部及び各分署は施設の建替えを計画的に行う。県内の動向を把握し、広域的な施設配置も検討する。

表 7-4 消防署・分署の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
120101	中津	消防本部・中消防署		統合	継続保全	継続保全
120102	中津	消防本部・中消防署	中津川市消防センター	統合	完了	-
120303	坂本	西消防署		継続保全	継続保全	継続保全
120804	坂下	中消防署坂下分署		統合	継続保全	継続保全
121005	加子母	北消防署加子母分署		統合	継続保全	継続保全
121206	福岡	北消防署		継続保全	継続保全	継続保全
121307	蛭川	西消防署蛭川分署		統合	継続保全	継続保全

7.1.3. 消防団詰所

中津、苗木、坂本、落合、阿木、神坂、山口、付知及び福岡地域については、既に消防団詰所の統合が進められ適切な施設配置となっているため、現行の施設を継続保全する。

他の地域でも効率的な施設配置となるように消防団詰所の統合を行う予定であり、表 7-5 で示すように削減を進める。

消防団詰所は、耐震補強がなされていない建物や、令和 17 年までに耐用年数を迎える建物が多くあり、今後耐震補強工事や更新時の建替えを計画的に行う。

表 7-5 消防団詰所の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	H25詰所数	R1詰所数	R5詰所数	三期改定	二期	三期
130101	中津	中津分団詰所	8	8	7	7	統合	継続保全
130202	苗木	苗木分団詰所	4	4	4	4	継続保全	継続保全
130303	坂本	坂本分団詰所	5	5	5	5	継続保全	継続保全
130404	落合	落合分団詰所	4	4	4	4	継続保全	継続保全
130505	阿木	阿木分団詰所	3	3	3	3	継続保全	継続保全
130606	神坂	神坂分団詰所	2	4	4	4	継続保全	継続保全
130707	山口	山口分団詰所	6	3	2	2	統合	継続保全
130808	坂下	坂下分団詰所	8	8	8	6	統合	統合
130909	川上	川上分団詰所	9	9	3	2	統合	統合
131010	加子母	加子母分団詰所	11	11	11	5	統合	統合
131111	付知	付知分団詰所	12	11	5	5	統合	継続保全
131212	福岡	福岡分団詰所	8	8	5	5	統合	継続保全
131313	蛭川	蛭川分団詰所	9	9	6	4	統合	統合

7.1.4. その他事務所施設

その他事務所施設の施設ごとの再編方針を表 7-6 に示す。

労働会館については、耐震基準を満たしておらず、老朽化も進んでいるため、利用状況や更新時期に応じて用途廃止を行う。

表 7-6 その他事務所施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
140101	中津	労働会館		用途廃止	用途廃止	用途廃止
140902	川上	川上有線放送施設		継続保全	継続保全	継続保全
141203	福岡	福岡交通安全施設		用途廃止	用途廃止	完了
141204	福岡	家畜診療所		継続保全	継続保全	継続保全

7.1.5. 防災倉庫

防災倉庫については、今後も継続保全し災害に備える。

7.2. 生活環境施設

表 7-7 生活環境施設の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持(新規方針)		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
環境・衛生センター	5	5	1	1	0	0	0	0	3	0	9	6
火葬場	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3
上水道施設	98	98	0	0	0	0	0	0	0	0	98	98
下水道施設	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20
合計	125	125	1	1	0	0	0	0	4	1	130	127

7.2.1. 環境・衛生センター

環境・衛生センターの施設ごとの再編方針を表 7-8 に示す。

汚泥処理センターと環境センターについては、効率的な運用をしながら継続保全する。小動物処理施設については、当面は継続するが利用状況に応じて、他の施設への統合も検討する。

表 7-8 環境・衛生センターの再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
210101	中津	衛生センター		継続保全	用途廃止	完了
210102	中津	環境センター		継続保全	継続保全	継続保全
210103	中津	環境センター	浸出処理施設	継続保全	継続保全	継続保全
210104	中津	環境センター	小動物等処理施設	統合	継続保全	継続保全
210105	中津	資源センター		継続保全	完了	-
210106	中津	資源センター	廃食用油燃料精製所	用途廃止	完了	-
211107	付知	恵北衛生センター		用途廃止	用途廃止	完了
211108	付知	付知リサイクル資源倉庫		地域移譲	最低限の維持	最低限の維持
211209	福岡	恵北最終処分場		用途廃止	完了	-
211210	中津	環境センター	中津川リサイクルセンター	-	継続保全	継続保全
211211	福岡	汚泥処理センター		-	継続保全	継続保全

7.2.2. 火葬場

火葬場の施設ごとの再編方針を表 7-9 に示す。

火葬場については施設の集中と拠点化を目標として、新たに建設を行い坂下火葬場は用途廃止する。付知火葬場は、当面の間は継続するが、新斎場の建設場所及び利用状況に応じて存続について検討する。

表 7-9 火葬場の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
220101	中津	中津川斎場		継続保全	継続保全	継続保全
220802	坂下	坂下火葬場		用途廃止	用途廃止	用途廃止
221104	付知	付知火葬場		継続保全	継続保全	継続保全
221305	蛭川	蛭川火葬場		用途廃止	完了	-

7.2.3. 上水道施設及び下水道施設

効率的な運用をしながら、すべての施設を継続保全するが、今後の人口動態を踏まえ施設の集約・機能の統合を検討する。

7.3. 健康福祉施設

表 7-10 健康福祉施設の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持(新規方針)		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
病院・診療所	5	4	0	0	0	0	0	1	0	0	5	5
保健福祉総合施設	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3
老人福祉施設	8	8	4	4	0	0	7	2	1	2	16	16
児童・母子福祉施設	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7
障がい者福祉施設	3	4	0	0	0	0	4	2	0	1	7	7
医師住宅	2	2	0	0	0	0	0	0	9	5	11	7
合計	27	27	4	4	0	0	11	5	10	9	47	45

7.3.1. 病院、診療所

病院、診療所の施設ごとの再編方針を表 7-11 に示す。

病院及び診療所については、地域保健医療計画に基づき施設を再編する。国保坂下診療所は民間移譲に向けて協議を継続する。阿木診療所は、令和 2 年度供用開始の阿木公民館へ機能を集約した。

表 7-11 病院、診療所の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
310101	中津	総合病院中津川市民病院		継続保全	継続保全	継続保全
310502	阿木	阿木地域振興センター	阿木診療所	継続保全	統合・複合化	完了
310803	坂下	国民健康保険坂下診療所		継続保全	継続保全	民間移譲
310904	川上	国民健康保険川上診療所		継続保全	継続保全	継続保全
311005	加子母	国民健康保険加子母歯科診療所		継続保全	継続保全	継続保全
311306	蛭川	国民健康保険蛭川診療所		継続保全	継続保全	継続保全
311307	蛭川	国民健康保険蛭川診療所	蛭川歯科診療所	継続保全	継続保全	継続保全
310508	阿木	阿木公民館	阿木診療所	-	継続保全	継続保全

7.3.2. 保健センター及び保健福祉総合施設

保健センター及び保健福祉総合施設の施設ごとの再編方針を表 7-12 に示す。

これらの施設は、市民の健康及び予防推進を図るため継続保全する。坂下健康福祉会館は用途廃止し、国保坂下診療所に合わせて民間移譲に向けた協議を進める。

表 7-12 保健センター及び保健福祉総合施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
320101	中津	健康福祉会館	中津川保健センター	継続保全	継続保全	継続保全
320802	坂下	坂下健康福祉会館		継続保全	継続保全	用途廃止
320803	坂下	国民健康保険坂下診療所	坂下歯科保健センター	継続保全	用途廃止	完了
320904	川上	川上保健福祉施設かたらいの里	川上保健センター	継続保全	継続保全	継続保全
321005	加子母	国民健康保険 加子母歯科診療所	加子母歯科保健センター	継続保全	継続保全	継続保全
321006	加子母	加子母ふれあいコミュニティセンター		継続保全	継続保全	継続保全
321207	福岡	福岡総合保健福祉センター	ほっとサロン	継続保全	継続保全	継続保全
321208	福岡	福岡総合保健福祉センター	福岡保健センター	継続保全	継続保全	継続保全
321309	蛭川	国民健康保険蛭川診療所	蛭川保健センター	継続保全	継続保全	継続保全
321310	蛭川	国民健康保険蛭川診療所	蛭川歯科保健センター	継続保全	継続保全	継続保全

7.3.3. 老人福祉施設

老人福祉施設の施設ごとの再編方針を表 7-13 に示す。

介護サービスを提供する施設については、民間施設の進出状況など地域性を踏まえつつ、積極的に民間へ移譲する。

その他の老人福祉施設は、利用状況を考慮して地域へ移譲する。

表 7-13 老人福祉施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
330101	中津	養護老人ホーム清和寮		民間移譲	継続保全	継続保全
330102	中津	養護老人ホーム清和寮	デイサービスセンターゆうわ苑	民間移譲	継続保全	継続保全
330203	苗木	介護実習センター		民間移譲	完了	-
330304	坂本	デイサービスセンターひだまり苑		民間移譲	民間移譲	民間移譲
330405	落合	地域福祉センターゆうらく苑		継続保全	継続保全	継続保全
330406	落合	地域福祉センターゆうらく苑	デイサービスセンターゆうらく苑	継続保全	継続保全	継続保全
330607	神坂	グループホームまごころ		民間移譲	民間移譲	用途廃止
330708	山口	山口デイサービスセンター椿苑		民間移譲	完了	-
330709	山口	山口デイサービスセンター椿苑	山口高齢者ふれあいセンター	民間移譲	完了	-
330710	山口	山口地区生きがい作業所		地域移譲	最低限の維持	最低限の維持
330711	神坂	馬籠地区生きがい作業所		地域移譲	最低限の維持	最低限の維持
330812	坂下	坂下老人保健施設		継続保全	用途廃止	完了
330813	坂下	坂下福祉センター		継続保全	継続保全	継続保全
330814	坂下	坂下福祉センター	坂下デイサービスセンター	継続保全	継続保全	継続保全
330833	坂下	国民健康保険坂下診療所	坂下老人保健施設	-	継続保全	民間移譲
331015	加子母	加子母ふれあいコミュニティセンター	加子母第二デイサービスセンター	継続保全	継続保全	継続保全
331016	加子母	加子母老人福祉センター白寿荘		地域移譲	最低限の維持	最低限の維持
331017	加子母	加子母デイサービスセンター		民間移譲	民間移譲	用途廃止
331018	加子母	加子母デイサービスセンター	ショートステイ事業所	民間移譲	民間移譲	用途廃止
331119	付知	付知中央ふれあいセンター		地域移譲	完了	-
331120	付知	付知北ふれあいセンター		地域移譲	地域移譲	完了
331121	付知	付知南ふれあいセンター		地域移譲	民間移譲	完了
331122	付知	付知東ふれあいセンター		地域移譲	地域移譲	完了
331123	付知	付知福祉センター		継続保全	継続保全	継続保全
331124	付知	付知福祉センター	付知デイサービスセンター	民間移譲	民間移譲	民間移譲
331225	福岡	福岡デイサービスセンター		民間移譲	完了	-
331226	福岡	福岡デイサービスセンター	福岡ショートステイ事業所	民間移譲	完了	-
331227	福岡	福岡いきがいサロン		地域移譲	完了	-
331228	福岡	高山区民会館	高山いきがいサロン	地域移譲	地域移譲	地域移譲
331329	蛭川	蛭川高齢者ふれあい生きがいづくりの家		地域移譲	最低限の維持	最低限の維持
331330	蛭川	蛭川福祉センターやすらぎ荘		継続保全	継続保全	継続保全
331331	蛭川	蛭川福祉センターやすらぎ荘	蛭川デイサービスセンター	継続保全	継続保全	継続保全
331332	蛭川	蛭川福祉センターやすらぎ荘	蛭川ショートステイ事業所	継続保全	継続保全	継続保全

7.3.4. 児童・母子福祉施設

児童・母子福祉施設の施設ごとの再編方針を表 7-14 に示す。

にぎわいプラザ内の子育て支援センター機能は、令和 5 年度にひと・まちテラスに集約した。子育て支援センターや児童館については継続保全する。

用途廃止した中津川幼稚園、西幼稚園を学童保育所として活用する。

表 7-14 児童・母子福祉施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
340101	中津	にぎわいプラザ	子育て支援センター	継続保全	統合・複合化	完了
340102	中津	児童センター		継続保全	継続保全	継続保全
340103	中津	西児童館		継続保全	継続保全	継続保全
340104	中津	東児童館		継続保全	継続保全	継続保全
340111	中津	ひと・まちテラス	子育て支援センター	-	-	継続保全
340105	中津	中津川保育園	子育て支援センター	継続保全	継続保全	継続保全
340110	中津	中津川市病児保育所		-	継続保全	継続保全
340306	坂本	坂本ふれあい施設		継続保全	継続保全	継続保全
340307	坂本	坂本ふれあい施設	子育て支援センター	継続保全	継続保全	継続保全
341008	加子母	加子母ふれあいコミュニティセンター	子育て支援センター	継続保全	継続保全	継続保全
341209	福岡	発達支援センターどんぐり(旧田瀬保育園)	子育て支援センター	-	継続保全	継続保全
341310	蛭川	蛭川福祉センターやすらぎ荘	子育て支援センター	-	-	継続保全
340811	坂下	坂下総合事務所(第2庁舎)	子育て支援センター	-	-	継続保全
780108	中津	東学童保育所(旧中津川幼稚園)		-	-	継続保全
780109	中津	西学童保育所(旧西幼稚園)		-	-	継続保全

7.3.5. 障がい者福祉施設

障がい者福祉施設の施設ごとの再編方針を表 7-15 に示す。

障がい者福祉を提供する施設については、民間施設の進出状況など地域性を踏まえつつ民間へ移譲する。

表 7-15 障がい者福祉施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
350101	中津	ふきのとう作業所		民間移譲	民間移譲	民間移譲
350102	中津	発達支援センターつくしんぼ		継続保全	継続保全	継続保全
350103	中津	旧養護訓練センター		用途廃止	完了	-
350112	中津	中津川市障がい児総合支援施設(かがやきキッズ)		-	継続保全	継続保全
350804	坂下	坂下健康福祉会館	発達支援センターどんぐり(坂下教室)	継続保全	完了	-
350805	坂下	障がい者就労支援事業所さかした(セルブひまわり)		民間移譲	民間移譲	民間移譲
351006	加子母	障がい者就労支援事業所かしも(ささゆり作業所)		民間移譲	民間移譲	用途廃止
351007	加子母	加子母保育園	発達支援センターどんぐり(加子母教室)	用途廃止	完了	-
351108	付知	付知保育園	発達支援センターどんぐり(付知教室)	用途廃止	完了	-
351209	福岡	障がい者就労支援事業所ふくおか(福岡共同作業所)		民間移譲	民間移譲	継続保全
351210	福岡	発達支援センターどんぐり(旧田瀬保育園)		検討中	継続保全	継続保全
351311	蛭川	国民健康保険蛭川診療所	発達支援センターどんぐり(蛭川教室)	継続保全	完了	-

7.3.6. 医師住宅

医師住宅の施設ごとの再編方針を表 7-16 に示す。

用途廃止する医師住宅は、建物の売却・移譲を行う。売却・移譲が難しい場合は、取り壊して土地の売却を行う。

表 7-16 医師住宅の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
360801	坂下	坂下医師住宅(1)		継続保全	用途廃止	用途廃止
360802	坂下	坂下医師住宅(2)		継続保全	用途廃止	用途廃止
360803	坂下	坂下医師住宅(3)		継続保全	用途廃止	完了
360804	坂下	坂下医師住宅(4)		継続保全	用途廃止	用途廃止
360805	坂下	坂下医師住宅(5)		継続保全	継続保全	継続保全
360806	坂下	坂下医師住宅(6)		継続保全	継続保全	継続保全
360807	坂下	看護師宿舎		継続保全	用途廃止	完了
360808	坂下	旧看護師用託児所		継続保全	用途廃止	完了
360909	川上	川上医師住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
361310	蛭川	蛭川医師住宅(1)		用途廃止	用途廃止	完了
361311	蛭川	蛭川医師住宅(2)		用途廃止	用途廃止	用途廃止

7.4. 地域コミュニティ施設

表 7-17 地域コミュニティ施設の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持 <small>(新規方針)</small>		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
公民館・図書館	10	10	0	0	4	4	0	0	0	0	14	14
集会施設等	0	0	0	0	0	0	6	5	1	1	7	6
研修施設等	0	0	3	3	1	1	2	2	3	2	9	8
合計	10	10	3	3	5	5	8	7	4	3	30	28

7.4.1. 公民館、図書館

公民館、図書館の施設ごとの再編方針を表 7-18 に示す。

公民館は、地域での拠点としての機能を充実させるために、地域の実情にあった公民館のあり方が必要である。

神坂公民館、川上公民館及び福岡公民館については、周辺施設との統合・複合化を検討する。

中津川市立図書館は、令和 5 年度供用開始のひと・まちテラスへ移転した。

表 7-18 公民館、図書館の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
410101	中津	中央公民館		継続保全	継続保全	継続保全
410102	中津	中央公民館	中津川市立図書館	継続保全	統合・複合化	完了
410124	中津	ひと・まちテラス	中津川市立図書館	-	-	継続保全
410203	苗木	苗木公民館		継続保全	継続保全	継続保全
410224	苗木	苗木公民館	図書コーナー	継続保全	継続保全	継続保全
410304	坂本	坂本公民館		継続保全	継続保全	継続保全
410325	坂本	坂本公民館	図書コーナー	継続保全	継続保全	継続保全
410405	落合	落合公民館		継続保全	継続保全	継続保全
410426	落合	落合公民館	図書コーナー	継続保全	継続保全	継続保全
410506	阿木	阿木公民館		継続保全	継続保全	継続保全
410507	阿木	阿木公民館	図書コーナー	継続保全	継続保全	継続保全
410608	神坂	神坂公民館		検討中	統合・複合化	統合・複合化
410609	神坂	神坂公民館	図書コーナー	検討中	統合・複合化	統合・複合化
410710	山口	山口公民館		統合	継続保全	継続保全
410711	山口	山口公民館	図書室	統合	継続保全	継続保全
410812	坂下	坂下公民館		継続保全	継続保全	継続保全
410813	坂下	坂下公民館	図書室	継続保全	継続保全	継続保全
410914	川上	川上公民館(せせらぎ会館)		検討中	統合・複合化	統合・複合化
410915	川上	川上公民館(せせらぎ会館)	図書室	検討中	統合・複合化	統合・複合化
411016	加子母	加子母公民館		統合	統合・複合化	統合・複合化
411017	加子母	加子母公民館	図書室	統合	統合・複合化	継続保全
411118	付知	付知公民館		継続保全	継続保全	継続保全
411119	付知	付知公民館	図書室	継続保全	継続保全	継続保全
411220	福岡	福岡公民館		検討中	統合・複合化	統合・複合化
411221	福岡	福岡公民館	図書室	検討中	統合・複合化	統合・複合化
411322	蛭川	蛭川済美図書館		継続保全	継続保全	継続保全
411323	蛭川	蛭川公民館(蛭子座)		継続保全	継続保全	継続保全

7.4.2. 集会施設及び研修施設

集会施設及び研修施設の施設ごとの再編方針を表 7-19 に示す。

集会施設や研修施設は、地域で完全に維持管理と運営を行うことを施設見直しの基本方針としており、原則的に地域移譲する。市営住宅の集会場については、市営住宅と合わせて継続保全する。

表 7-19 集会施設及び研修施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
420201	苗木	瀬戸集会場		地域移譲	地域移譲	地域移譲
420202	苗木	三郷営農研修センター		地域移譲	地域移譲	地域移譲
420303	坂本	茄子川地域振興センター		地域移譲	地域移譲	地域移譲
420304	坂本	辻原営農研修センター		地域移譲	地域移譲	地域移譲
420305	坂本	宇呂星創作苑		地域移譲	用途廃止	完了
420506	阿木	阿木地域振興センター		継続保全	用途廃止	用途廃止
420607	神坂	神坂生活改善センター		地域移譲	用途廃止	用途廃止
420608	神坂	地域活性化センター湯舟の館		地域移譲	最低限の維持	最低限の維持
420809	坂下	上野地区集会場		地域移譲	地域移譲	地域移譲
420810	坂下	上野地区集会場	上野多目的施設	地域移譲	地域移譲	地域移譲
420911	川上	かわうえ自然休養村管理センター		検討中	統合・複合化	統合・複合化
420912	川上	かわうえ自然休養村管理センター	川上青年の家	統合	用途廃止	用途廃止
421113	付知	付知1区集会所		地域移譲	地域移譲	地域移譲
421114	付知	付知川東公会堂		地域移譲	完了	-
421215	福岡	福岡区民会館		地域移譲	完了	-
421216	福岡	高山生活改善センター		用途廃止	完了	-
421217	福岡	高山区民会館		地域移譲	完了	-
421218	福岡	下野いきいき会館		地域移譲	地域移譲	完了
421219	福岡	旧田瀬区事務所		用途廃止	完了	-
421220	福岡	田瀬区民会館 (農村総合管理施設)		地域移譲	完了	-
421321	蛭川	蛭川研修センター		地域移譲	最低限の維持	最低限の維持
421322	蛭川	蛭川活性化センター		継続保全	最低限の維持	最低限の維持

7.5. 広域交流施設

表 7-20 広域交流施設の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持(新規方針)		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
スポーツ施設・運動広場	32	33	4	3	3	1	2	1	1	1	42	39
キャンプ場、コテージ等	1	1	0	0	0	0	8	6	1	1	10	8
野外レクリエーション施設	2	2	1	1	0	0	2	2	1	1	6	6
保養・温泉活用施設	0	0	0	0	1	1	3	3	2	1	6	5
観光物販等施設	7	7	1	1	0	0	7	6	0	0	15	14
歴史・郷土芸能関連施設	6	6	0	0	1	1	1	1	2	0	10	8
博物館・美術館等	2	4	0	0	2	0	0	0	0	0	4	4
体験・文化交流施設	5	5	0	0	0	0	0	0	1	0	6	5
合計	55	58	6	5	7	3	23	19	8	4	99	89

7.5.1. スポーツ施設

スポーツ施設の施設ごとの再編方針を表 7-21 と表 7-22 に示す。

グラウンドや広場は、スポーツのみならず、多目的に利用されており、災害時の緊急避難場所的な使用の面からも重要な施設であり基本的に継続保全する。ただし、借地を利用している施設や利用状況から他施設で代替利用が可能な場合は統廃合を進め施設の削減を図る。また、夜間照明設備を有している施設は、施設の利用状況等により設備の必要性を十分に検証し、必要性が低い場合は設備の利用を中止する。

椈の湖総合グラウンドは、借地料減額の可能性について再度確認し、減額が難しい場合は小中学校のグラウンド利用や、他施設の利用を検討する。

加子母、付知及び福岡地域の B&G 海洋センターについては、複合スポーツ施設として継続保全し、その他施設との複合化も検討しつつ効率的な維持管理と利用促進を図る。

市民プール、坂下プールは、最低限の維持とし民間施設の利用を促す。

体育館は、利用率の高い施設では更新や集約を行い継続保全する。利用率の低い施設では用途廃止を検討する。

また、小中学校の体育施設としても利用されている施設は、学校規模等適正化基本計画を考慮し検討する。

表 7-21 スポーツ施設の再編方針（その 1）

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
510101	中津	市民プール		継続保全	最低限の維持	最低限の維持
510102	中津	サンライフ中津川	体育館	継続保全	継続保全	継続保全
510103	中津	サンライフ中津川	勤労青少年ホーム	検討中	統合・複合化	継続保全
510104	中津	根の上高原体育館		検討中	統合・複合化	用途廃止
510105	中津	市民運動場	グラウンド	継続保全	継続保全	継続保全
510106	中津	市民運動場	弓道場	統合	継続保全	継続保全
510107	中津	恵下グラウンド		地域移譲	最低限の維持	最低限の維持
510108	中津	子野プール		地域移譲	地域移譲	完了
510109	中津	中央公民館	体育室	継続保全	継続保全	継続保全

表 7-22 スポーツ施設の再編方針（その2）

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
510210	苗木	苗木公園	トレーニングセンター	継続保全	継続保全	継続保全
510211	苗木	苗木公園	野球場	継続保全	継続保全	継続保全
510212	苗木	苗木公園	テニスコート	継続保全	継続保全	継続保全
510313	坂本	中津川公園	多目的広場	継続保全	継続保全	継続保全
510314	坂本	中津川公園	競技場	継続保全	継続保全	継続保全
510315	坂本	中津川公園	野球場	継続保全	継続保全	継続保全
510316	坂本	中津川公園	テニスコート	継続保全	継続保全	継続保全
510317	坂本	北部体育館		継続保全	継続保全	継続保全
510318	坂本	坂本北部運動広場		継続保全	継続保全	継続保全
510319	坂本	東美濃ふれあいセンター	多目的アリーナ	継続保全	継続保全	継続保全
510456	落合	中津川市落合石畳マレットゴルフ場		-	継続保全	継続保全
510620	神坂	湯舟沢スポーツ広場		地域移譲	地域移譲	地域移譲
510721	神坂	馬籠文化交流施設	馬籠総合グラウンド	継続保全	継続保全	継続保全
510722	神坂	馬籠ふるさと学校	アリーナ	継続保全	継続保全	継続保全
510823	坂下	坂下総合体育館	体操場	継続保全	継続保全	継続保全
510824	坂下	坂下総合体育館	柔剣道場	継続保全	継続保全	継続保全
510825	坂下	坂下総合体育館	弓道場	統合	完了	-
510826	坂下	椈の湖総合グラウンド		継続保全	統合・複合化	統合・複合化
510827	坂下	坂下プール		継続保全	最低限の維持	最低限の維持
510928	川上	川上運動公園	総合運動場	継続保全	継続保全	継続保全
510929	川上	川上運動公園	テニスコート	継続保全	継続保全	継続保全
510930	川上	川上運動公園	川上弓道場	統合	継続保全	継続保全
511031	加子母	加子母B&G海洋センター	アリーナ	継続保全	継続保全	継続保全
511032	加子母	加子母B&G海洋センター	プール	継続保全	継続保全	継続保全
511033	加子母	加子母B&G海洋センター	武道場	継続保全	継続保全	継続保全
511034	加子母	加子母B&G海洋センター	舞台峠ドーム	継続保全	継続保全	継続保全
511035	加子母	加子母B&G海洋センター	舞台峠テニスコート	継続保全	用途廃止	完了
511036	加子母	加子母小学校	加子母ふるさと総合体育広場	継続保全	継続保全	継続保全
511037	加子母	加子母ふるさと第1体育広場		地域移譲	最低限の維持	完了
511038	加子母	加子母ふるさと体育広場		継続保全	継続保全	継続保全
511039	加子母	加子母弓道場		統合	継続保全	継続保全
511140	付知	付知B&G海洋センター	アリーナ	継続保全	継続保全	継続保全
511141	付知	付知B&G海洋センター	プール	継続保全	継続保全	継続保全
511142	付知	付知B&G海洋センター	武道場	継続保全	継続保全	継続保全
511143	付知	付知B&G海洋センター	付知弓道場	統合	完了	-
511144	付知	付知グラウンド		継続保全	継続保全	継続保全
511145	付知	付知中央河川公園	グラウンド	継続保全	継続保全	継続保全
511146	付知	付知中央河川公園	テニスコート	継続保全	継続保全	継続保全
511247	福岡	福岡B&G海洋センター	アリーナ	継続保全	継続保全	継続保全
511248	福岡	福岡B&G海洋センター	プール	継続保全	継続保全	継続保全
511249	福岡	福岡B&G海洋センター	武道場	継続保全	継続保全	継続保全
511250	福岡	福岡B&G海洋センター	福岡弓道場	統合	完了	-
511251	福岡	福岡北運動場		継続保全	継続保全	継続保全
511352	蛭川	蛭川ひとつばたご広場		継続保全	継続保全	継続保全
511353	蛭川	蛭川運動公園	グラウンド	継続保全	継続保全	継続保全
511354	蛭川	蛭川運動公園	テニスコート	継続保全	継続保全	継続保全
511355	蛭川	蛭川ミニゴルフ場		用途廃止	完了	-

7.5.2. キャンプ場、コテージ等

キャンプ場、コテージ等の施設ごとの再編方針を表 7-23 に示す。

キャンプ場、コテージ等については、民間移譲を基本の考え方とするが、国、県有地を利用している場合は、可能な施設については十分協議を行い、民間移譲を進める。

表 7-23 キャンプ場、コテージ等の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
520601	神坂	けやき平緑地利用施設		用途廃止	完了	-
520702	神坂	愛宕山野営場		用途廃止	用途廃止	完了
520803	坂下	椈の湖ふれあい村		民間移譲	民間移譲	民間移譲
520904	川上	夕森公園キャンプ場		民間移譲	民間移譲	民間移譲
520905	川上	夕森公園キャンプ場	YOU・遊館	民間移譲	民間移譲	民間移譲
521006	加子母	渡合キャンプ場		地域移譲	民間移譲	民間移譲
521007	加子母	加子母乙女溪谷キャンプ場		民間移譲	民間移譲	民間移譲
521008	加子母	加子母乙女溪谷キャンプ場	青少年旅行村	民間移譲	完了	-
521009	加子母	舞台峠ログハウス		民間移譲	民間移譲	用途廃止
521110	付知	付知Be-Green日和立		民間移譲	民間移譲	民間移譲
521111	付知	付知森林キャンプ場		民間移譲	民間移譲	完了
521212	福岡	ローマン溪谷オートキャンプ場		民間移譲	継続保全	継続保全
521313	蛭川	紅岩コテージ		民間移譲	完了	-

7.5.3. 野外レクリエーション施設

野外レクリエーション施設の施設ごとの再編方針を表 7-24 に示す。

根の上高原については、最低限の維持とし現状のままで活用する。中の島公園ふれあい施設のコテージ及び農業活性化施設は民間へ移譲し、総合交流ターミナルについては阿木公民館のホール機能として継続保全する。

表 7-24 野外レクリエーション施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
530101	中津	根の上高原		継続保全	最低限の維持	最低限の維持
530107	中津	中津川市間ノ根観光栗園		-	継続保全	継続保全
530402	落合	ふれあい牧場		民間移譲	民間移譲	民間移譲
530503	阿木	中の島公園ふれあい施設		民間移譲	民間移譲	民間移譲
530704	神坂	馬籠文化交流施設	馬籠ふれあい広場	用途廃止	継続保全	継続保全
530705	神坂	馬籠文化交流施設	馬籠自然休養村センター	用途廃止	完了	-
530806	坂下	椈の湖自然公園		用途廃止	用途廃止	用途廃止

7.5.4. 保養・温泉活用施設

保養・温泉活用施設の施設ごとの再編方針を表 7-25 に示す。

ほっとサロン・かたらいの里など、市内に同一の機能がある場合は、統合・複合化を検討し、温浴施設・温泉の老朽化により大規模な修繕が必要となった時点で利用者数の状況を踏まえ廃止し、民間への利用を案内する。

他の保養・温泉活用施設については、民間へ移譲を検討する。

表 7-25 保養・温泉活用施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
540601	神坂	健康温泉館クアリゾート湯舟沢		民間移譲	完了	-
540702	神坂	馬籠温泉スタンド		民間移譲	用途廃止	完了
540903	川上	川上夕森荘		民間移譲	用途廃止	用途廃止
540904	川上	川上保健福祉施設かたらいの里		継続保全	統合・複合化	統合・複合化
541005	加子母	加子母温泉スタンド		民間移譲	民間移譲	民間移譲
541106	付知	付知峽倉屋温泉施設		民間移譲	民間移譲	民間移譲
541107	付知	付知峽倉屋温泉スタンド		民間移譲	民間移譲	民間移譲
541208	福岡	福岡総合保健福祉センター	健康増進施設ほっとサロン	継続保全	統合・複合化	統合・複合化
541309	蛭川	紅岩山荘		民間移譲	完了	-
541310	蛭川	紅岩山荘	老人憩いの家	民間移譲	完了	-

7.5.5. 観光物販等施設

観光物販等施設の施設ごとの再編方針を表 7-26 に示す。

道の駅と市営駐車場を除き、観光物販等施設については民間へ移譲する。

「道の駅」は、国土交通省により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設であり、「設置者は、市町村又は市町村に代わり得る公的な団体」でなくてはならないとされており、事業を民間に任せたとしても公益に反しないようにするため、行政が監督を行うものとされている。

表 7-26 観光物販等施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
550101	中津	にぎわいプラザ	にぎわい特産館	継続保全	継続保全	民間移譲
550102	中津	駅前市営駐車場		民間移譲	最低限の維持	最低限の維持
550115	中津	中津川市駅前広場市営駐車場		-	継続保全	継続保全
550116	中津	中津川市にぎわいプラザ駐車場		-	継続保全	継続保全
550703	山口	道の駅賤母		継続保全	継続保全	継続保全
550704	山口	木曾ごへ一本舗		民間移譲	民間移譲	民間移譲
550705	神坂	馬籠ふれあい市場		民間移譲	民間移譲	民間移譲
550706	神坂	馬籠観光案内所		民間移譲	民間移譲	民間移譲
550807	坂下	道の駅きりら坂下		継続保全	継続保全	継続保全
550908	川上	道の駅五木のやかた		継続保全	継続保全	継続保全
550909	川上	いきいき市場		民間移譲	民間移譲	民間移譲
551010	加子母	道の駅加子母ゆうらく館		継続保全	継続保全	継続保全
551011	加子母	緑の館(山方館)		民間移譲	民間移譲	完了
551112	付知	道の駅裏木曾花街道センター		継続保全	継続保全	継続保全
551113	付知	道の駅裏木曾花街道センター	付知特産品販売施設	民間移譲	民間移譲	民間移譲
551114	付知	道の駅裏木曾花街道センター	花街道付知楽市楽座	民間移譲	民間移譲	民間移譲

7.5.6. 博物館・美術館等

博物館・美術館等の施設ごとの再編方針を表 7-27 に示す。

子ども科学館と鉱物博物館は、統合・複合化の協議・検討を行った結果、継続保全が妥当であるとした。その他の施設は、耐用年数を考慮し将来の集約を検討する。

施設本体を借りている中山道歴史資料館は、契約満了時までの方針を決定する。

表 7-27 博物館・美術館等の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
560101	中津	子ども科学館		継続保全	統合・複合化	継続保全
560202	苗木	鉱物博物館		継続保全	統合・複合化	継続保全
560203	苗木	青邨記念館		用途廃止	完了	-
560204	苗木	苗木遠山史料館		継続保全	継続保全	継続保全
560705	山口	東山魁夷心の旅路館		継続保全	継続保全	継続保全
561106	付知	アートピア付知交芸プラザ	付知ギャラリー	継続保全	継続保全	継続保全

7.5.7. 歴史・郷土芸能関連施設

歴史・郷土芸能関連施設の施設ごとの再編方針を表 7-28 に示す。

地域の郷土資料館などは、統合や民間移譲を進め、収蔵品を一元化し、展示は既存施設を活用する。

表 7-28 歴史・郷土芸能関連施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
570101	中津	間家大正の蔵		継続保全	継続保全	継続保全
570102	中津	文化財学習センター		用途廃止	完了	-
570103	中津	森家脳本陣		継続保全	継続保全	継続保全
570304	坂本	東美濃ふれあいセンター	歌舞伎ホール	継続保全	継続保全	継続保全
570414	落合	落合宿本陣		-	継続保全	継続保全
570505	阿木	阿木地域振興センター	阿木郷土資料館	継続保全	用途廃止	用途廃止
571006	加子母	加子母郷土資料館		継続保全	継続保全	継続保全
571007	加子母	明治座		継続保全	継続保全	継続保全
571208	福岡	福岡郷土資料館		継続保全	用途廃止	完了
571209	福岡	福岡郷土資料館	福岡民俗資料館	統合	用途廃止	完了
571210	福岡	常盤座		継続保全	継続保全	継続保全
571311	蛭川	蛭川公民館(蛭子座)	蛭子座	継続保全	継続保全	継続保全
571312	蛭川	蛭川文化財保存会館		民間移譲	民間移譲	民間移譲
571313	蛭川	蛭川郷土資料館		継続保全	統合・複合化	統合・複合化

7.5.8. 体験・文化交流施設

体験・文化交流施設の施設ごとの再編方針を表 7-29 に示す。

借地で施設の老朽化が著しい福岡ふれあい文化センターは用途廃止した。

表 7-29 体験・文化交流施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
580101	中津	中津川文化会館		継続保全	継続保全	継続保全
580302	坂本	東美濃ふれあいセンター		継続保全	継続保全	継続保全
580703	神坂	馬籠文化交流施設	馬籠ふるさと学校	継続保全	継続保全	継続保全
581004	加子母	ふれあいのやかたかしも		継続保全	継続保全	継続保全
581105	付知	アートピア付知交芸プラザ		継続保全	継続保全	継続保全
581206	福岡	福岡ふれあい文化センター		用途廃止	用途廃止	完了

7.6. 市営住宅

表 7-30 市営住宅の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持(新規方針)		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
公営住宅	37	37	0	0	0	0	0	0	7	5	44	42
特定公共賃貸住宅	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9
地域優良賃貸住宅	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
若者定住促進住宅	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9
市営単独住宅	9	9	1	1	0	0	0	0	3	3	13	13
合計	66	66	1	1	0	0	0	0	10	8	77	75

7.6.1. 公営住宅

公営住宅の施設ごとの再編方針を表 7-31、7-32 に示す。

中村、上鐘、稲荷平及び田原の公営住宅は、全部又は一部を段階的に用途廃止する。

法定の耐用年数を過ぎる公営住宅は、公営住宅法及び公営住宅等長寿命化計画に基づき順次、用途廃止、統合縮小又は建替えを検討する。

表 7-31 公営住宅の再編方針（その1）

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
610101	中津	大平団地		用途廃止	用途廃止	完了
610102	中津	中村団地		用途廃止	用途廃止	用途廃止
610103	中津	松田団地		継続保全	継続保全	継続保全
610104	中津	子野団地		継続保全	継続保全	継続保全
610105	中津	丸山団地		継続保全	継続保全	継続保全
610106	中津	丸山団地	集会所	継続保全	継続保全	継続保全
610107	中津	安森団地		継続保全	継続保全	継続保全
610108	中津	会所沢団地		継続保全	継続保全	継続保全
610109	中津	後洞団地		継続保全	継続保全	継続保全
610110	中津	駒場団地		継続保全	継続保全	継続保全
610111	中津	駒場団地	集会所	継続保全	継続保全	継続保全
610112	中津	山手団地		継続保全	継続保全	継続保全
610113	中津	恵下団地		継続保全	継続保全	継続保全
610214	苗木	苗木団地		用途廃止	完了	-
610215	苗木	狩宿団地		継続保全	継続保全	継続保全
610316	坂本	深沢団地		継続保全	継続保全	継続保全
610417	落合	屋下団地		継続保全	継続保全	継続保全
610618	神坂	神坂団地		用途廃止	用途廃止	完了
610819	坂下	樋ヶ沢団地(1)		用途廃止	用途廃止	完了
610820	坂下	樋ヶ沢団地(2)		継続保全	継続保全	継続保全
610821	坂下	樋ヶ沢団地(2)	集会所	継続保全	継続保全	継続保全
610822	坂下	上鐘団地(1)		用途廃止	用途廃止	用途廃止
610823	坂下	上鐘団地(2)		用途廃止	用途廃止	用途廃止
610824	坂下	高部団地		継続保全	継続保全	継続保全
610825	坂下	高部団地	集会所	継続保全	継続保全	継続保全
610926	川上	下平団地(公営)		継続保全	継続保全	継続保全
610927	川上	森平団地(公営)		継続保全	継続保全	継続保全

表 7-32 公営住宅の再編方針（その2）

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
611028	加子母	須母田団地		用途廃止	完了	-
611029	加子母	須母田団地A棟		継続保全	継続保全	継続保全
611030	加子母	向畑団地		継続保全	継続保全	継続保全
611031	加子母	小平団地		継続保全	継続保全	継続保全
611032	加子母	井垣戸団地		継続保全	継続保全	継続保全
611033	加子母	宮洞団地A棟		継続保全	継続保全	継続保全
611134	付知	稲荷平団地		用途廃止	用途廃止	用途廃止
611135	付知	鳥屋脇団地		継続保全	継続保全	継続保全
611136	付知	高畑団地(公営)		継続保全	継続保全	継続保全
611237	福岡	深笹団地(公営)		継続保全	継続保全	継続保全
611238	福岡	曙団地		継続保全	継続保全	継続保全
611239	福岡	向知原団地		継続保全	継続保全	継続保全
611240	福岡	向田瀬団地		継続保全	継続保全	継続保全
611241	福岡	山之田団地		継続保全	継続保全	継続保全
611242	福岡	山之田団地	集会所	継続保全	継続保全	継続保全
611243	福岡	本郷団地		継続保全	継続保全	継続保全
611344	蛭川	田原団地		用途廃止	用途廃止	用途廃止
611345	蛭川	鳩吹団地		継続保全	継続保全	継続保全
611346	蛭川	棚田団地		継続保全	継続保全	継続保全
611347	蛭川	矢柱団地		継続保全	継続保全	継続保全

7.6.2. 特定公共賃貸住宅

特定公共賃貸住宅の施設ごとの再編方針を表 7-33 に示す。

特定公共賃貸住宅については、今後も市営住宅として継続保全する。

表 7-33 特定公共賃貸住宅の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
620801	坂下	和合団地		継続保全	継続保全	継続保全
620802	坂下	和合団地	集会所	継続保全	継続保全	継続保全
620903	川上	森平団地(特公賃)		継続保全	継続保全	継続保全
621004	加子母	宮洞団地B棟		継続保全	継続保全	継続保全
621105	付知	高畑団地(特公賃)		継続保全	継続保全	継続保全
621106	付知	広島野団地(特公賃)		継続保全	継続保全	継続保全
621207	福岡	水返団地		継続保全	継続保全	継続保全
621208	福岡	深笹団地(特公賃)		継続保全	継続保全	継続保全
621209	福岡	高山団地		継続保全	継続保全	継続保全

7.6.3. 地域優良賃貸住宅

地域優良賃貸住宅の施設ごとの再編方針を表 7-34 に示す。

地域優良賃貸住宅については、今後も市営住宅として継続保全する。

表 7-34 地域優良賃貸住宅の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
630701	神坂	馬籠団地(UI)		継続保全	継続保全	継続保全
631002	加子母	須母田団地C棟(UI)		継続保全	継続保全	継続保全

7.6.4. 若者定住促進住宅

若者定住促進住宅の施設ごとの再編方針を表 7-35 に示す。

若者定住促進住宅は、人口施策に基づく施設であるため、全ての住宅について継続保全する。

表 7-35 若者定住促進住宅の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
640501	阿木	阿木団地 (UI)		継続保全	継続保全	継続保全
640602	神坂	味噌野団地		継続保全	継続保全	継続保全
640703	山口	原団地		継続保全	継続保全	継続保全
640704	山口	山口団地 (UI)		継続保全	継続保全	継続保全
640905	川上	川上矢柱団地 (UI)		継続保全	継続保全	継続保全
641006	加子母	二渡団地		継続保全	継続保全	継続保全
641007	加子母	須母田団地B棟 (若者定住)		継続保全	継続保全	継続保全
641108	付知	広島野団地 (若者定住)		継続保全	継続保全	継続保全
641209	福岡	宮脇団地		継続保全	継続保全	継続保全

7.6.5. 市営単独住宅

市営単独住宅の施設ごとの再編方針を表 7-36 に示す。

既に耐用年数を超え、耐震補強もされていない旧市営、奥屋及び富田の市営単独住宅については、段階的に用途廃止する。

紙屋、御所根、下平、アトリエ付住宅、小屋郷及び本町の住宅は単独の住宅であり、現入居者が払い下げを希望する場合は、払い下げを検討する。

表 7-36 市営単独住宅の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
650102	中津	旧市営		用途廃止	用途廃止	用途廃止
650703	山口	和田団地		継続保全	継続保全	継続保全
650704	山口	関屋団地		継続保全	継続保全	継続保全
650705	神坂	比丘尼団地		継続保全	継続保全	継続保全
650906	川上	奥屋住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
650907	川上	紙屋団地 (1)		用途廃止	完了	-
650908	川上	紙屋団地 (2)		継続保全	継続保全	継続保全
650909	川上	御所根団地		継続保全	継続保全	継続保全
650910	川上	下平団地 (単独)		継続保全	継続保全	継続保全
651011	加子母	須母田団地B棟 (単独)		継続保全	継続保全	継続保全
651012	加子母	山村芸術工房アトリエ付住宅		継続保全	最低限の維持	最低限の維持
651113	付知	富田団地		用途廃止	用途廃止	用途廃止
651114	付知	小屋郷団地		継続保全	継続保全	継続保全
651115	付知	本町団地		継続保全	継続保全	継続保全

7.7. 学校教育施設

表 7-37 学校教育施設の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持(新規方針)		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
幼稚園	2	1	0	0	3	0	0	0	1	0	6	1
保育園	13	2	0	0	1	6	0	0	1	0	15	8
こども園	1	6	0	0	0	1	0	0	0	0	1	7
小学校(校舎等)	15	9	0	0	0	7	0	0	4	0	19	16
小学校(屋内体育館等)	14	9	0	0	0	6	0	0	4	0	18	15
中学校(校舎等)	12	11	0	0	0	1	0	0	0	0	12	12
中学校(屋内体育館等)	12	11	0	0	0	1	0	0	0	0	12	12
高等学校(校舎等)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
高等学校(屋内体育館等)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
給食調理場	5	6	0	0	4	2	0	0	0	0	9	8
教員住宅	3	3	0	0	0	0	0	0	9	8	12	11
合計	77	60	0	0	9	17	0	0	19	8	84	76

※小学校・中学校・高等学校は、校舎等という分類、屋内体育館等という分類を施設数として計上している。

(例) 西小学校は、校舎等1、屋内体育館等1としている。

神坂小学校は、校舎等1、屋内体育館等は中学校と共同利用しているため施設数の計上はない。

7.7.1. 幼稚園、保育園、こども園

幼稚園、保育園、こども園の再編方針を表 7-38 に示す。

幼稚園、保育園、こども園については、中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画に基づき適正な規模と配置について検討を進める。

坂本保育園、坂本幼稚園を統合し、令和 2 年度に坂本こども園を設置した。

中津川幼稚園、西幼稚園、南幼稚園を令和 6 年 4 月に統合し、名称は中津川幼稚園として公立で運営する。園舎は現在の南幼稚園の位置とする。神坂幼稚園、落合保育園を令和 6 年 4 月に統合し、名称は落合神坂こども園として公立で運営する。園舎は現在の落合保育園の位置とする。

表 7-38 幼稚園、保育園、こども園の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
750101	中津	中津川幼稚園		検討中	統合・複合化	完了
750102	中津	西幼稚園		検討中	統合・複合化	完了
750103	中津	南幼稚園		検討中	継続保全	継続保全
750304	坂本	坂本幼稚園		検討中	用途廃止	完了
750605	神坂	神坂幼稚園		検討中	統合・複合化	完了
750706	山口	山口こども園		検討中	継続保全	統合・複合化
760101	中津	中津川保育園		検討中	継続保全	継続保全
760102	中津	北野保育園		検討中	継続保全	統合・複合化
760103	中津	小鳩保育園		民間移譲	完了	-
760104	中津	一色保育園		検討中	継続保全	統合・複合化
760205	苗木	苗木保育園		検討中	継続保全	統合・複合化
760306	坂本	坂本保育園		検討中	用途廃止	完了
760407	落合	落合神坂こども園		検討中	継続保全	継続保全
760508	阿木	阿木こども園		検討中	継続保全	継続保全
760809	坂下	やさかこども園		検討中	継続保全	継続保全
760910	川上	川上保育園		検討中	統合・複合化	完了
761011	加子母	加子母こども園		検討中	継続保全	継続保全
761112	付知	付知保育園		検討中	継続保全	統合・複合化
761213	福岡	下野保育園		検討中	継続保全	統合・複合化
761214	福岡	高山保育園		検討中	継続保全	統合・複合化
761215	福岡	田瀬保育園		検討中	完了	-
761216	福岡	福岡保育園		検討中	継続保全	継続保全
761317	蛭川	蛭川こども園		検討中	継続保全	継続保全
790301	坂本	坂本こども園		-	継続保全	継続保全

7.7.2. 小学校

小学校の再編方針を表 7-39 に示す

小学校については、学校施設等適正配置計画などに基づき適正な規模と配置について検討を進める。

福岡地域の田瀬小学校、下野小学校、高山小学校、福岡小学校を段階的に統合し、令和5年度に福岡小学校を設置した。

表 7-39 小学校の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
730101	中津	西小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
730102	中津	西小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
730103	中津	南小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
730104	中津	南小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
730105	中津	東小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
730106	中津	東小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
730207	苗木	苗木小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
730208	苗木	苗木小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
730309	坂本	坂本小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
730310	坂本	坂本小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
730411	落合	落合小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
730412	落合	落合小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
730513	阿木	阿木小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
730514	阿木	阿木小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
730615	神坂	神坂小学校	校舎等	検討中	継続保全	統合・複合化
730716	山口	山口小学校	校舎等	検討中	継続保全	統合・複合化
730717	山口	山口小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	統合・複合化
730818	坂下	坂下小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
730819	坂下	坂下小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
730920	川上	川上小学校	校舎等	検討中	継続保全	統合・複合化
730921	川上	川上小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	統合・複合化
731022	加子母	加子母小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
731023	加子母	加子母小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
731124	付知	付知北小学校	校舎等	検討中	継続保全	統合・複合化
731125	付知	付知北小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	統合・複合化
731126	付知	付知南小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
731127	付知	付知南小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
731228	福岡	下野小学校	校舎等	検討中	用途廃止	完了
731229	福岡	下野小学校	屋内体育館等	検討中	用途廃止	完了
731230	福岡	高山小学校	校舎等	検討中	用途廃止	完了
731231	福岡	高山小学校	屋内体育館等	検討中	用途廃止	完了
731232	福岡	田瀬小学校	校舎等	検討中	用途廃止	完了
731233	福岡	田瀬小学校	屋内体育館等	検討中	用途廃止	完了
731234	福岡	福岡小学校	校舎等	検討中	用途廃止	完了
731235	福岡	福岡小学校	屋内体育館等	検討中	用途廃止	完了
731238	福岡	福岡小学校(新)	校舎等	-	-	継続保全
731239	福岡	福岡小学校(新)	屋内体育館等	-	-	継続保全
731336	蛭川	蛭川小学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
731337	蛭川	蛭川小学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全

7.7.3. 中学校・高等学校

中学校・高等学校の再編方針を表 7-40 に示す。

中学校・高等学校については、学校施設等適正配置計画などに基づき適正な規模と配置について検討を進める。

表 7-40 中学校・高等学校の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
740101	中津	第一中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
740102	中津	第一中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
740103	中津	第二中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
740104	中津	第二中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
740205	苗木	苗木中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
740206	苗木	苗木中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
740307	坂本	坂本中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
740308	坂本	坂本中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
740409	落合	落合中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
740410	落合	落合中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
740511	阿木	阿木中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
740512	阿木	阿木中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
740613	神坂	神坂中学校	校舎等	検討中	継続保全	統合・複合化
740614	神坂	神坂中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	統合・複合化
740815	坂下	坂下中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
741016	加子母	加子母中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
741017	加子母	加子母中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
741018	加子母	加子母中学校	旧加子母体育館	検討中	継続保全	継続保全
741119	付知	付知中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
741120	付知	付知中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
741221	福岡	福岡中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
741222	福岡	福岡中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
741323	蛭川	蛭川中学校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
741324	蛭川	蛭川中学校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全
770505	阿木	阿木高校	校舎等	検討中	継続保全	継続保全
770506	阿木	阿木高校	屋内体育館等	検討中	継続保全	継続保全

7.7.4. 共同給食調理場

共同給食調理場等の再編方針を表 7-41 に示す。

共同給食調理場については、学校施設等適正配置計画などにに基づき適正な規模と配置について検討を進める。苗木、蛭川学校給食共同調理場を統合し、令和 5 年度に福岡学校給食共同調理場を設置した。

表 7-41 共同給食調理場の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
770101	中津	第一中第二中学校給食共同調理場		検討中	継続保全	継続保全
770202	苗木	苗木学校給食共同調理場		検討中	統合・複合化	完了
770403	落合	落合学校給食共同調理場		検討中	継続保全	継続保全
770504	阿木	阿木学校給食共同調理場		検討中	統合・複合化	統合・複合化
770607	神坂	神坂学校給食共同調理場		検討中	統合・複合化	統合・複合化
770808	坂下	やさか学校給食共同調理場		検討中	継続保全	継続保全
771009	加子母	食と文化の館(加子母学校給食共同調理場)		検討中	継続保全	継続保全
771110	付知	付知学校給食共同調理場		検討中	継続保全	継続保全
771311	蛭川	蛭川学校給食共同調理場		検討中	統合・複合化	完了
771212	福岡	福岡学校給食共同調理場		-	-	継続保全

7.7.5. 教員住宅

教員住宅の施設ごとの再編方針を表 7-42 に示す。

各地域における民間の住宅供給状況に応じて、教員住宅の削減を図る。加子母及び付知地域の教員住宅を除いて全て用途廃止し削減する。

表 7-42 教員住宅の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
720203	苗木	苗木教員住宅		用途廃止	用途廃止	完了
720404	落合	落合教員住宅		用途廃止	完了	-
720505	阿木	阿木教員住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
720606	神坂	神坂教員住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
720707	山口	山口教員住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
720709	神坂	馬籠教員住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
720811	坂下	坂下教員住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
720912	川上	川上教員住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
721013	加子母	加子母教員住宅		統合	継続保全	継続保全
721114	付知	付知菓子上教員住宅	付知菓子上教員住宅帯用	継続保全	継続保全	継続保全
721115	付知	付知菓子上教員住宅	付知菓子上教員住宅単身用	継続保全	継続保全	継続保全
721216	福岡	福岡教員住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止
721317	蛭川	蛭川教員住宅		用途廃止	用途廃止	用途廃止

7.8. 農林業生産・普及施設

表 7-43 農林業生産・普及施設の再編方針

施設分野	継続保全		最低限の維持(新規方針)		統合・複合化		民間・地域移譲		用途廃止		合計	
	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期	二期	三期
農林業生産施設	1	1	0	0	0	0	7	7	1	1	9	9
農林業普及施設	1	1	0	0	0	0	4	4	2	1	7	6
合計	2	2	0	0	0	0	11	11	3	2	16	15

農林業生産・普及施設の施設ごとの再編方針を表 7-44 に示す。

農産物加工施設のような収益性のある施設については、民間又は地域へ移譲する。農林業普及施設については、利用状況や更新時期に応じて用途廃止又は民間・地域移譲する。

表 7-44 農林業生産・普及施設の再編方針

施設番号	地域	主体施設名称	付属施設名称	当初	二期	三期
800101	中津	林業研修センター		用途廃止	用途廃止	用途廃止
800402	落合	中津川堆肥センター		継続保全	継続保全	継続保全
800703	神坂	花ぐし	馬籠ふれあい市場	民間移譲	民間移譲	民間移譲
800704	山口	山口堆肥センター		地域移譲	民間移譲	民間移譲
800805	坂下	さん・から・り (坂下間伐材利用普及施設)		用途廃止	用途廃止	完了
800806	坂下	坂下下請け等共同作業所		民間移譲	民間移譲	民間移譲
801007	加子母	加子母農産物加工施設		地域移譲	民間移譲	民間移譲
801008	加子母	加子母米倉庫	事務所書類倉庫	地域移譲	用途廃止	用途廃止
801009	加子母	加子母展示住宅		地域移譲	民間移譲	民間移譲
801010	加子母	木匠塾渡合の家	どあいランプ村	地域移譲	民間移譲	民間移譲
801011	加子母	みどりの健康住宅展示場		地域移譲	民間移譲	民間移譲
801018	加子母	加子母清流発電所		継続保全	継続保全	継続保全
801113	付知	付知農産物加工施設		民間移譲	民間移譲	民間移譲
801114	付知	付知農産物加工施設	製茶工場	民間移譲	民間移譲	民間移譲
801215	福岡	福岡農産物加工施設		民間移譲	民間移譲	民間移譲
801316	蛭川	有機センターひるかわ		民間移譲	民間移譲	民間移譲
801317	蛭川	ひるかわハム工房		民間移譲	民間移譲	民間移譲

7.9. その他公益的施設

その他公益的施設に分類される施設は、規模の小さい施設や倉庫などであり、これらの施設については、更新時期に必要な性に応じて存続を判断する。

8. 個別施設計画

市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画として、個別施設計画を策定し施設の再編を推進する。

個別施設計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等にかかる対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるものである。

令和元年度に策定した計画は、マスタープランの改定に合わせて見直すこととする。

施設情報の管理は、公有財産管理システムを活用し、施設カルテの内容を毎年度更新する。

9. マスタープランを進めるための考え方

9.1. 施設の絶対数を減らす

市の貴重な財源が真に必要な市民サービスへと十分に活用されるように、公共施設にかかる維持管理費の削減へ向け、施設の絶対数を減らす。とにかく、早く施設の削減を進め、民間移譲に対してはいろいろな条件を付けない。

施設の削減に向けて市民の理解が得られるように、施設の維持管理には多額の費用がかかる現状を、広報など様々な手段を用いて広く市民へ知らせる。

施設を民間譲渡する場合など、「広報なかつがわ」や「市のホームページ」以外にも幅広く周知できるように工夫する。

9.2. 借地の解消

市有施設は市有地に設置するという原則に基づいて、借地の返却、借地の取得を推進する。借地契約の更新機会には、個別施設計画に沿った借地の期間、借地料の精査等を行い必要に応じて地権者と交渉する。

9.3. 使用料等の見直し

マスタープランでは、施設の統廃合を進めることにより施設の維持管理費を削減することを目的としている。施設使用料等を見直すことにより施設の収益を増加させ税金の投入を抑制することができる。

将来に向けた持続可能な施設運営を見据え、公費（市）負担と受益者（利用者）負担の割合を明確にした使用料等の見直しを行う。施設の維持管理費を明確にし、使

用料等の算定については統一的な基準を定める。

コロナ過の経過、燃料費増加などの物価高騰の状況を踏まえて、適切な時期に周知期間を経て使用料の改定を行う。

9.4. 用途廃止施設の考え方

用途廃止施設は、原則として民間へ売却することとし、売却の可能性がない場合は取壊す。

9.5. 施設更新の考え方

新たに施設を建設する場合は、近隣の公共施設の役割を十分検証し、集約可能な機能は集約する。原則として、その延床面積が元の延床面積を下回るようにする。

9.6. 施設の有効活用

今後、老朽化により更新が必要となる施設が多数ある。一方、人口減少により、学校関係施設など多くの公共施設に空きスペースができる状況である。公共施設の空きスペースの有効活用、また老朽化した施設への対策として既存施設の複合化を選択肢とする。

全国では、学校施設と他の公共施設等との複合化の事例は多数あり、先進事例を参考として既存の公共施設の有効活用を図る。参考事例として複合化された学校数を以下、表 9-1 に示す。市内小中学校は耐震済であり、他の公共施設等との複合化を想定する場合、地域コミュニティ拠点としての効果も期待できる。

表 9-1 学校施設とほかの公共施設等との複合化に関する各種調査結果

○文教施設

社会教育施設			社会体育施設	
図書館	公民館等	博物館等	プール	体育館等
45	443	22	32	110
のべ510			のべ142	

○社会福祉施設

児童福祉施設			高齢者福祉施設		障がい者 支援施設 等	その他
放課後児 童クラブ	保育所	児童館等	特別養護 老人ホーム	老人デー ビスセンター		
6,333	112	361	2	111	11	14
のべ6,806			のべ138			

○文教施設・社会福祉施設以外の施設

病院・ 診療所	行政機関	給食共同 調理場	防災備蓄 倉庫	消防団施 設	民間施設	その他
5	49	153	5,553	4	6	28

(出展：文部科学省平成 27 年度調査結果)

9.7. 民間活力の活用

施設の更新や集約による新規建設時には、PPP（※2）やPFI（※3）といった手法を念頭に民間活力の積極的な導入を検討し、市の財政負担の軽減を図る。

大規模な公共施設等の新設・改修、運営・維持コストの見直しを行おうとする場合は、PPPやPFI手法の採用を検討するための優先的検討規定（※4）を令和4年度に策定した。

※2 PPP…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法。

※3 PFI…Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る手法。

※4 優先的検討規定…地方公共団体等が自ら設定した条件（金額基準等）を満たす事業について、公共自らが整備・運営等を行う従来型手法だけでなく PPP/PFI 手法についても検討し最も効率的かつ効果的な手法の採用を図るように手続きを定めた規定。

9.8. 維持管理経費削減に向けたその他の取り組み

マスタープランに基づく施設の再編のみならず、設備の民間譲渡、賃借料の見直しなど維持管理経費の削減に向けて取り組む。

情報通信ケーブル基盤（光ケーブル網）の民間譲渡を平成30年度から令和2年度にかけて進め、97,000千円の維持管理費を削減した。

また、中山道歴史資料館の賃借料について平成30年度に契約金額の見直しを行い、年間3,200千円の維持管理費を削減した。

**令和元年度
中津川市市有財産（施設）運用管理マスタープラン
評価報告書**

令和元年 9 月

中津川市市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会

～ 目次 ～

1. はじめに	P1
2. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会による評価	P2
3. 評価委員会概要	P4
4. 委員会での評価内容	P5
5. 委員会での主な意見	P8
6. 再編方針見直し案一覧	P9

1. はじめに

本報告書は、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会（以下、委員会という。）での議論を基に、平成 25 年度に策定した「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」（以下、マスタープランという。）のさらなる推進を提言するものである。

委員会は、地域代表者、学識経験者、建築関係者、市有施設に関する有識者の外部委員 8 名によって構成された。平成 30 年 9 月 26 日に委嘱をうけて以来、今日までに 6 回の委員会を開催し、行政目線ではなく“市民目線”で、マスタープランの評価や公共施設の今後の在り方に関する議論を行った。

委員会で具体的に検討された施設は、維持管理費が高い施設、借地による施設、老朽化が著しい施設、機能が重複している施設などで、いずれも現状のまま維持管理を行っていくことが困難であると考えられるものである。第 1 回から第 3 回にかけては、個別施設について議論を実施。健康増進施設（福岡ほっとサロン、川上かたらいの里）、博物館関係（子ども科学館、鉱物博物館ほか 3 館）、スポーツ施設（グラウンド、プール、体育館）の各分野について、各施設の今後の在り方について検討した。第 4 回は、集会施設の地域移譲について、第 5 回は施設使用料等の考え方、施設の用途廃止後の方針について検討した。

検討に際しては、事務局から検討事項についての市の考え方を示し、各担当部署から現況についての説明が補足された。委員からは、それぞれの専門分野にとどまらず、幅広い見地から公共施設の在り方、合併後の施設再編の必要性など提案や助言を含む活発な意見が述べられた。また、施設を効率的に維持管理していくために必要な考え方として、受益者負担のあり方や施設の複合化など具体的な提案も出された。

本報告書は、以上のような委員会での議論の結果をまとめ、報告するものである。委員会でのこうした成果が、マスタープランの目的である公共施設にかかる維持管理費の削減につながり、市の貴重な財源が真に必要な市民サービスへと十分に活用される一助となることを願ってやまない。

中津川市市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会
委員長 原田 峻平

2. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会による評価

2-1. 評価委員会の設置

- 市有財産（施設）運用管理マスタープランの見直しを行うため、外部の有識者 8 名による評価委員会を設置（H30.9）。
- “市民目線”による公共施設の今後の在り方に関する評価を実施した。

2-2. 評価対象施設

- 現状のまま維持管理を行っていくことが困難な施設
(維持管理費が高い、機能が重複、借地、老朽化が著しい)
- すべての施設を点数化し再編方針評価結果として分類（P3 参照）、再編方針が重なる部分（グレーゾーン）に該当する施設

2-3. 評価結果まとめ

(1) 個別施設検討

① 健康増進施設【維持管理費が高い・重複】

- 維持管理には多額の費用がかかる現状を、広く市民へ知らせることが必要である。
- 同一の機能を有する施設がある場合は集約を検討する。

② 博物館・美術館等【老朽化】

- 老朽化している子ども科学館と鉱物博物館の集約を検討する。

③ スポーツ施設（グラウンド）【借地】

- 借地料の減額が難しい場合は、用途廃止し小中学校のグラウンド利用を検討する。

④ スポーツ施設（プール）【重複】

- 最低限の維持を行い、大規模修繕が発生した場合は廃止を検討する。

⑤ スポーツ施設（体育館）【老朽化・重複】

- 利用率の高い施設は更新や集約を行い継続保全する。利用率の低い施設は、用途廃止を検討する。
- 施設の取壊し費用を含めたマイナス入札による民間譲渡を検討する。

⑥ 集会施設【重複】

- 原則は地域移譲とする。
- 早期の地域移譲を促すために、取り壊し費補助金の創設を検討する。

(2) 施設使用料の考え方について

- 公費負担と受益者負担の割合を明確にした使用料等の見直しが必要である。

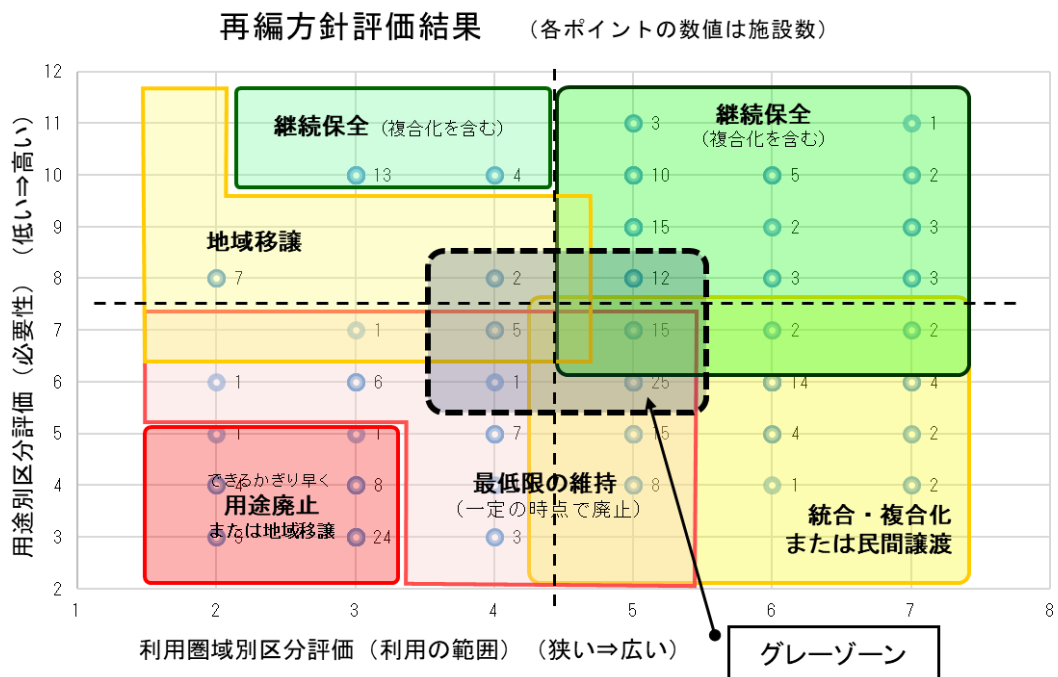
(3) その他

- 用途廃止施設は、原則として民間へ売却することとし、売却の可能性がない場合は取壊す。
- 既存施設の複合化を選択肢として加える。
- 民間活力（PFI等）の積極的な導入を検討し、市の財政負担の軽減を図る。

【参考】市有財産（施設）運用管理マスタープラン見直しの考え方

○再編方針評価結果

- マスタープランの5年間の実績から施設を評価
- 縦軸に用途別区分評価（必要性）を設定
- 横軸に利用圏域別区分評価（利用の範囲）を設定
- すべての施設を点数化して再編方針を検証



3. 評価委員会概要

3-1. 委員会開催経過（全6回）

	日程	議事概要
1	平成30年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> 評価委員会の役割について 公共施設を取り巻く状況について
2	平成30年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産（施設）運用管理マスタープランの見直し（評価対象施設）について 個別施設検討 健康増進施設（ほっとサロン、かたらいの里） 博物館・美術館関係（子ども科学館、鉱物博物館）
3	平成31年2月15日	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設検討 スポーツ施設（グラウンド、プール、体育館）
4	平成31年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設の地域移譲について
5	令和元年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料等の考え方について 用途廃止施設について
6	令和元年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の検討

3-2. 委員名簿

	氏名	所属等	
委員長	原田 峻平	学識経験者	岐阜大学教育学部助教
副委員長	西尾 徳一	地域代表者	区長会連合会会長(H30.9.26~R1.5.23)
副委員長	洞田 治	地域代表者	区長会連合会会長(R1.5.24~引継ぎ)
委員	洞田 初男	地域代表者	区長会連合会副会長(H30.9.26~R1.5.23)
委員	飯森 修	地域代表者	区長会連合会副会長(R1.5.24~引継ぎ)
委員	石川 英治	建築関係者	岐阜県建築士会中津川支部会長
委員	鈴木 康之	建設関係者	協同組合中津川建設協会理事・総務副委員長
委員	中島 健	建設関係者	恵北建設業協同組合副会長
委員	西尾 善光	有識者	中津川市指定管理者選定委員外部委員
委員	嶋崎 浩	有識者	中津川市指定管理者選定委員外部委員

令和元年9月1日現在

順不同・敬称略

4. 委員会での評価内容

(1) 個別施設検討について

① 健康増進施設

[対象施設] 福岡総合保健福祉センター（ほっとサロン）
川上保健福祉施設かたらいの里

○評価

- ・ 維持管理には多額の費用がかかる現状を、広く市民へ知らせることが必要である。
- ・ 使用料及び減免規定を見直し、赤字幅の圧縮へ取り組む。
- ・ 将来的には、温浴機能は廃止し民間施設の利用を案内する。市内に同一の機能がある場合は集約を検討する。

○対応

- ・ 令和元年10月1日から使用料を改定する。

□使用料の改定内容

改定前		改定後
ほっとサロン	310円/回（全館利用）	大人 440円/回
かたらいの里	浴場 210円/回、運動浴槽 310円/回 その他、回数券、年会券、月会券あり	小人 220円/回 その他を回数券に統一

□使用料の改定による利用者の負担割合（現状と試算）

施設名	状況	経費(千円)	収入(千円)	負担割合
ほっとサロン	使用料改定前	33,486	10,261	30.6%
	改定後利用者数（現状のまま）		16,612	49.6%
	改定後利用者数（20%減）		13,301	39.7%
かたらいの里	使用料改定前	27,372	4,223	15.4%
	改定後利用者数（現状のまま）		12,533	45.7%
	改定後利用者数（20%減）		10,884	39.7%

② 博物館・美術館等

[対象施設] 子ども科学館、鉱物博物館、苗木遠山史料館、東山魁夷心の旅路館

○評価

- ・ 老朽化している子ども科学館と、鉱物博物館の集約を検討する。
- ・ 中長期的な対策として、耐用年数を迎えるその他の施設については、施設の集約を検討する。
- ・ 東山魁夷心の旅路館は、立地背景等を考慮した上で検討を進める。

③ スポーツ施設（グラウンド）

[対象施設] 椈の湖総合グラウンド

○評価

- ・ 椈の湖総合グラウンドは、借地料減額の可能性について再度確認する。
- ・ 借地料の減額が難しい場合は、用途廃止し小中学校のグラウンド利用を検討する。

④ スポーツ施設（プール）

[対象施設] 中津川市民プール、中津川市坂下プール

○評価

- ・ 市民プールは、最低限の維持を行う。
- ・ 坂下プールは地域に密着した施設であり、地域で自主的な運営が出来る体制の構築を検討する。難しい場合は、最低限の維持を行う。
- ・ どちらの施設も施設の老朽化により大規模修繕が発生した場合は廃止を検討する。

⑤ スポーツ施設（体育館）

[対象施設] 根の上高原体育施設

○評価

- ・ 体育館全体は、利用率の高い施設は更新や集約を行い継続保全する。利用率の低い施設は用途廃止を検討する。
- ・ 根の上高原体育館は、施設の取壊し費用を含めたマイナス入札を検討する。

⑥ 集会施設

[対象施設] 集会施設など、市が所有し地域または団体へ貸付をしている施設

○評価

- ・ 原則は地域移譲とする。
- ・ 早期の地域移譲を促すために、取り壊し費補助金の創設を検討する。

(2) 施設使用料の考え方について

- ・ 将来に向けた持続可能な施設運営を見据え、公費（市）負担と受益者（利用者）負担の割合を明確にした使用料等の見直しが必要である。
- ・ 施設の維持管理費を明確にし、使用料等の算定については統一的な基準を定める。

(3) その他

- ・ 用途廃止施設は、原則として民間へ売却することとし、売却の可能性がない場合は取壊す。
- ・ 既存施設の複合化を選択肢として加える。
- ・ PPP（※1）や PFI（※2）といった手法を念頭に民間活力の積極的な導入を検討し、市の財政負担の軽減を図る。

※1 PPP…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法。

※2 PFI…Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る手法。

5. 委員会での主な意見

- 目標とする維持管理費の削減へ向け、施設の絶対数を減らすことが最重要である。
- マスタープランは実行することが大変なこと。地域の理解も得て実行してほしい。
- 中津川市は、面積に対し人口が少ないが施設は非常に多い。地域間のバランスを考えてマスタープランを実行してほしい。
- 過去の経緯を気にしているとマスタープランは進まない。聞けば残してほしいという意見が多い中で、ある程度割り切って進めることが必要である。
- 施設の削減をただ進めていくのではなく、市民の意見も聞きながら複合化も含めて賢く前向きに進めてほしい。
- 建物は作った時から劣化する。それを維持していくことが重要であり、施設利用者の理解を得て使用料等の値上げを検討していくことが必要である。
- 民間企業では、減価償却として設備の更新に備え資金の蓄積を行うが、行政も同様の考えが必要である。
- 運営方法の検討時には、利用者数などのデータをより細分化し分析することが重要である。
- 施設の開館は、曜日・時間帯別の利用者数を把握し、例えば団体は予約制にするなど状況に応じて施設の開館制限を検討し維持管理費の削減を図ることが必要である。
- 施設の統廃合は施設所管部署が進めていくものであるが、市役所内での横の連携をとり、より推進してほしい。

6. 再編方針見直し案一覧

6-1. 評価委員会での評価結果から再編方針を見直す施設

	施設名	地区	施設所管課	当初計画	変更計画案※3
1	子ども科学館	中津	鉱物博物館	継続保全	統合・複合化
2	市民プール	中津	生涯学習スポーツ課	継続保全	最低限の維持
3	根の上高原体育館	中津	生涯学習スポーツ課	検討中	統合・複合化
4	鉱物博物館	苗木	鉱物博物館	継続保全	統合・複合化
5	柵の湖総合グラウンド	坂下	生涯学習スポーツ課	継続保全	統合・複合化
6	坂下プール	坂下	生涯学習スポーツ課	継続保全	最低限の維持

6-2. 計画への取組み状況から再編方針を見直す施設

	施設名	地区	施設所管課	当初計画	変更計画案※3
1	にぎわいプラザ	中津	商業振興課	継続保全	用途廃止
2	坂本幼稚園	坂本	幼児教育課	検討中	用途廃止
3	坂本保育園	坂本	幼児教育課	検討中	用途廃止
4	宇呂星創作苑	坂本	資産経営課	地域移譲	用途廃止
5	阿木地域振興センター	阿木	農業振興課	継続保全	用途廃止
6	神坂生活改善センター	神坂	農業振興課	地域移譲	用途廃止
7	馬籠温泉スタンド	神坂	生涯学習スポーツ課	民間移譲	用途廃止
8	坂下老人保健施設	坂下	坂下老人保健施設	民間移譲	用途廃止
9	坂下医師住宅	坂下	国保坂下診療所	継続保全	用途廃止
10	看護師宿舎	坂下	国保坂下診療所	継続保全	用途廃止
11	旧看護師用託児所	坂下	国保坂下診療所	継続保全	用途廃止
12	川上夕森荘	川上	観光課	民間移譲	用途廃止
13	付知南ふれあいセンター	付知	高齢支援課	地域移譲	用途廃止
14	下野小学校	福岡	教育企画課	検討中	用途廃止
15	高山小学校	福岡	教育企画課	検討中	用途廃止
16	田瀬小学校	福岡	教育企画課	検討中	用途廃止
17	福岡小学校	福岡	教育企画課	検討中	用途廃止
18	ローマン渓谷オートキャンプ場	福岡	観光課	民間移譲	最低限の維持
19	福岡郷土資料館	福岡	文化振興課	継続保全	用途廃止
20	福岡民俗資料館	福岡	文化振興課	統合	用途廃止

※3 変更計画案説明

継続保全	統合・複合化	民間・地域移譲	最低限の維持	用途廃止
市有施設として継続保全する施設	他の施設・機能との統合、複合化を行う施設	民間または地域へ移譲を行う施設	大規模修繕が発生した場合、用途廃止を検討する施設	施設利用を停止し、売却、取壊しを進める施設

令和5年度
市有財産（施設）運用管理マスタープラン
評価報告書

令和5年12月

市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会

～ 目次 ～

1. はじめに	P4
2. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会による評価	P5
3. 評価委員会概要	P6
4. 委員会での評価内容	P7
4-1. 第1回 マスタープラン評価委員会の設置、 計画の進捗状況について意見交換	
4-2. 第2回 現地視察及び意見交換	
4-3. 第3回 計画の見直し案について意見交換	
4-3. 第4回 評価委員会まとめ	
5. 委員会での主な意見	P11
6. 再編方針見直し案一覧	P12
7. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン見直し案	P18

1. はじめに

本報告書は、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会（以下、委員会という。）での議論を基に、平成 25 年度に策定、令和元年度に改定した「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」（以下、マスタープランという。）のさらなる推進を提言するものである。

委員会は、学識経験者、地域代表、有識者の外部委員 4 名によって構成された。令和 5 年 5 月 30 日に委嘱をうけて以来、今日までに 4 回の委員会を開催し、行政目線でなく“市民目線”で、マスタープランの評価や公共施設の今後の在り方に関する議論を行った。

委員会では、まずマスタープラン策定以来の進捗状況や、特にコロナ禍を経ての状況変化や今後の見通しについて報告を受けた。これまでの市の取り組みにより、維持管理費削減について一定の効果が上がっていることが確認された一方で、策定から 10 年が経過しており再編が進めやすい施設は概ね方針に沿って進められている中で今回取り上げる施設は何らかの課題を抱えているものであることを確認した。本委員会は、そうした現状を踏まえ、懸案となっている課題を把握しその解決のための方策を提示することに主眼を置いて進めてきた。

具体的な個別施設としては、ふれあい文化センターや廃校となった福岡の 4 つの小学校などを取り上げた。これらについては、各担当部署から現況についての説明を受けるだけでなく、委員全員で現場の状況を確認するための対象施設の視察を行うなど、実態を把握した上で今後の方向性について議論を進めることとした。

その議論の詳細は報告書本文に譲るが、各委員からは市の厳しい財政状況を念頭に公共施設を減らす方向で考えるべきであるとの考えが示され、具体的な削減方策について活発な意見交換が行われた。また、ただ施設の総量を減らすだけでなく、その中でも市民に必要な公共サービスを維持していくための集約・複合化を含めた公共施設の在り方についても意見交換が行われるなど、多様な考え方が示された委員会であったと考えている。

本報告書は、以上のような委員会での議論の結果をまとめ、報告するものである。委員会は、本報告書がマスタープランに基づく公共施設再編の推進のために活用されることを願っている。

中津川市市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会
委員長 原田 峻平

2. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会による評価

■評価委員会の設置

- 市有財産（施設）運用管理マスタープランの見直しを行うため、外部の有識者4名による評価委員会を設置（R5.5）。
- “市民目線”による公共施設の今後の在り方に関する評価を実施した。

■福岡4小学校の方針について評価委員会の意見まとめ

- 高山小、下野小は、優先して民間移譲を進める。
- 施設や敷地に課題がある田瀬小は、現状のままで民間へアプローチし引き受け手があるか確認する。
- 福岡小は、老朽化した公民館の移転候補先として行政での活用を考える。合わせて、文化財等の機能集約を検討する。ただし、廃校後民間で使用したいという話があれば、費用対効果を考慮し民間移譲の選択肢を排除しない。

■ふれあい文化センターの方針について評価委員会の意見まとめ

- 大学などに使ってほしい場合は、直接営業を行うなど、広く公募を行う等実施。それでも無理であればその時点で別の方法を考える。
- 最終的に相手方が見つからなければ用途を問わず売却するか、市で取壊しを行い更地にして売却する。
- 前回のサウンディングは令和3年度でコロナ禍だったので、再度市場に出してみる。

■再編方針の変更を予定する施設（12施設）について評価委員会の意見まとめ

- 再編方針の変更になった施設について順次進めていく。
- 民間・地域譲渡については譲渡先がない施設は、順次取り壊しを進める。

■目標年度を再設定する施設（39施設）について評価委員会の意見まとめ

- 変更した目標年度に向けて再編方針を進める。
- マスタープランは10年経過し、今ある施設は何らかの課題を抱えている施設である。目標とする年度に施設再編が出来ない場合どうするかを合わせて議論していく。

■評価委員会のまとめ

- とにかく、早く、施設の削減を進める。民間移譲に対しいろいろな条件を付さない。
- 用途廃止施設はすべて売却し、そのお金で本当に必要なものを造ればよい。
- 譲渡がだめなら貸与、柔軟的な形で少しでも支出を抑えて収入が増えるような形をとる。
- 委員会の意見とは違っても、中津川市としてどうしても必要な施設ということであれば、コストがかかることは覚悟をして維持していくという判断を行政はすべき。
- 広報の仕方を変えたことも評価委員会からの意見の反映であり、少しずつでも前に進めてほしい。

3. 評価委員会概要

(1) 委員会開催経過（全4回）

	日程	議事概要
1	令和5年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価委員会の役割について ・ 平成31年度マスタープラン評価委員会での評価内容に対する進捗状況 ・ 公共施設の活用検討事例
2	令和5年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【現地確認】 高山小、田瀬小、下野小、ふれあい文化センター ・ 現地確認施設について意見交換
3	令和5年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見直し案について <ul style="list-style-type: none"> ①再編方針の変更を予定する施設 ②目標年度を再設定する施設
4	令和5年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会施設の統廃合について ・ 評価委員会まとめ

(2) 委員名簿

	氏名	所属等	
委員長	原田 峻平	学識経験者	名古屋市立大学准教授
副委員長	鈴木 正樹	有識者	中津川市固定資産評価審査委員
委員	原 善治	地域代表者	区長会連合会会計
委員	橋本 あみる	有識者	教育委員

(3) 事務局（総務部）

	役職	氏名	備考
1.	事務局長	松原 康史	総務部長
2.	事務局次長	森 秀美	財務局長
3.	事務局	永治 善路	資産経営課長
4.	事務局	佐々木 和則	資産経営課課長補佐
5.	事務局	鈴木 綾音	資産経営課主事

4. 委員会での評価内容

4-1. 第1回 マスタープラン評価委員会の設置、計画の進捗状況について意見交換 (議題)

- 評価委員会の役割について
- 平成31年度マスタープラン評価委員会での評価内容に対する進捗状況
- 公共施設の活用検討事例（ふれあい文化センターについて、統合後の校舎・園舎の活用について）

□主な意見

- ・インターネット競売などいろいろな媒体を使い広く情報発信を行うとよい。
- ・外部委員は、行政の方とは違った目線から計画に沿った意見や方法を伝えていければ。
- ・市民として中津川市にはよくなってほしいし収入も増えてほしい。マスタープランの方針が0か100ではなく、もう少しストライクゾーンを広く、貸すことや個別に対応という間口を広げて民間のように経営してもらえるとよい。
- ・施設を売却するということだけに固執せず、活用していくことも一つの方法である。
- ・とにかく施設の削減を進めていく。施設の統廃合は強い口調でやっていかないと進んでいかない。評価委員会の意見を参考として進めてほしい。

※情報発信への市の取組状況（令和5年10月現在）

- ・マスタープラン評価委員会から意見を受け、情報発信への取り組みを広く実施。
- ・指定管理の公募について、これまでの「広報なかつがわ」、「市ホームページ」での募集のほか、「新聞掲載」を実施。
- ・新聞社2者に掲載され、新聞記事はインターネット記事にもなり反響を得た。
- ・新規募集の夕森公園では、3者からの提案を受け複数の提案からの選定を行うことができた。

4-2. 第2回 現地視察及び意見交換

○【現地視察】高山小、田瀬小、下野小、新福岡小、ふれあい文化センター



写真1 高山小学校



写真2 田瀬小学校



写真3 下野小学校



写真4 新福岡小学校



写真5 ふれあい文化センター

○福岡 4 小学校の方針について、ふれあい文化センターについて意見交換

■福岡 4 小学校の方針について評価委員会意見まとめ

- ・高山小、下野小は、優先して民間移譲を進める。
- ・施設や敷地に課題がある田瀬小は、現状のままで民間へアプローチし引き受け手があるか確認する。
- ・福岡小は、老朽化した公民館の移転候補先として行政での活用を考える。合わせて、文化財等の機能集約を検討する。廃校後に使用したいという話があれば、費用対効果を考慮し民間移譲の選択肢を排除しない。

□その他の主な意見

- ・恵北地区では拠点として福岡が中心になると思う。
- ・拠点を福岡に残すために、廃校のひとつを行政的に活用するのも一つだと思う。
- ・民間へのアプローチの方法が重要。全国レベル、少なくとも名古屋圏内までの法人や企業を対象とした事業地を探すツールに掲載を行うとよい。
- ・不動産業者、銀行等、企業が事業拡大で相談しているところへ情報提供を行うとよい。
- ・用途廃止施設はすべて売却し、そのお金で本当に必要なものを造ればよい。

※市の対応状況（令和 5 年 10 月現在）

- ・評価委員会意見を受け市の内部会議を実施（令和 5 年 9 月 20 日）
- ・施設の鑑定など必要な手続きを行い、民間譲渡へ向けて営業ができるように準備中。
- ・可能な小学校から早期の民間への移譲へ向けて取り組みを進める。

■ふれあい文化センターの方針について評価委員会意見まとめ

- ・大学などに使ってほしい場合は、直接営業を行うなど、広く公募を行う等実施。それでも無理であればその時点で別の方法を考える。
- ・最終的に相手方が見つからなければ用途を問わず売却するか、市で取壊しを行い更地にして売却する。・前回のサウンディングは令和 3 年度でコロナ禍だったので、再度市場に出してみる。

□その他の主な意見

- ・有効活用するという事は売らないということで売ったら終わり。売って有効活用というのは理論上ない。
- ・市が気に入った使い方でないで売らないというのを取るのか、財政的な面を取るのか、バランスを考えるべき。
- ・建物をそのまま活用することにこだわり長期間借地料を払い、最終的に取り壊すというのは行政としてどうなのか。

4-3. 第3回 計画の見直し案について意見交換

■再編方針の変更を予定する施設（12施設）について評価委員会意見まとめ

- ・再編方針の変更になった施設について順次進めていく。
- ・民間・地域譲渡については譲渡先がない施設は、順次取り壊しを進める。

■目標年度を再設定する施設（39施設）について評価委員会意見まとめ

（再編方針）	用途廃止施設	14施設
	統合・複合化	1施設
	民間移譲	24施設

- ・変更した目標年度に向けて再編方針を進める。
- ・マスタープランに現在残っている施設は10年経過し何らかの課題を抱えている施設であり、目標とする年度に施設再編が出来ない場合どうするかを合わせて議論していく。

4-4. 第4回 評価委員会まとめ

■教育委員会施設の統廃合について

- ・空いた施設の有効活用が重要な問題になってくる。
- ・統合した後の施設をどうするのか、手放すのか地域で使い道があれば地域と相談してより良い活用方法を見つけていく。

■市長報告案について

□地域移譲について

- ・マスタープランでは、地域でしか使わない施設は原則地域移譲で進めて、引き取り手がなければ用途廃止するということを、今後も引き続き進める。
- ・限定されたちいきの人しか利用していないような施設は、地域に維持費を負担してもらう提案をしていくことも考えるべき。
- ・本当に地域が必要な施設であれば、地域に持ってもらうべき。

5. 委員会での主な意見

- ・ 民間移譲に対しいろんな条件を付けない。条件により価値が下がるし買い手も嫌がるので、何年間は持つ等はなるべく無くしてほしい。
- ・ 譲渡がだめなら貸与、柔軟的な形で少しでも費用が、支出を抑えて収入が増えるような形でやっていただけると有難い。
- ・ 広報の仕方を変えたとかもこの議論の中で出てきたことなので、少しでも前に進んでいただければいいと思う。
- ・ 売るときに広く広報をするというところで、国土交通省の取りまとめのホームページもあるので、どのように広報していくのかぜひ考えてほしい。
- ・ 委員会の意見とは違っても、中津川市としてどうしても必要な施設ということであれば、コストがかかることは覚悟をして維持していくという判断を行政がすべき。

6. 再編方針見直し案一覧①再編方針の変更を予定する施設（12施設）

主要建物の構造 RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

No	地域	主体施設名称	建設年度・構造	当初(H25)	改定(R01)	改定案(R05)	備考
1	加子母	加子母総合事務所	昭和47年度 RC	統合	統合・複合化	用途廃止	施設が老朽化しているため、R7年度に、総合事務所機能を加子母公民館へ移転し、施設は取り壊す。
2	坂下	国民健康保険坂下診療所	平成12年度 RC	継続保全	継続保全	民間移譲	R6年度の民間移譲に向けて、譲渡先候補者と協議中。
3	坂下	坂下健康福祉会館	平成12年度 SRC	継続保全	継続保全	用途廃止	坂下診療所の民間移譲に合わせて、R6年度の用途廃止を予定。
4	神坂	グループホームまごころ	平成13年度 木造	民間移譲	民間移譲	用途廃止	耐用年数経過後のR7年度に用途廃止予定。施設は隣接する特別養護老人ホームの移転により現在休止中。
5	加子母	加子母デイサービスセンター	昭和62年度 RC	民間移譲	民間移譲	用途廃止	移譲先の見通しもなく、用途廃止後の施設の活用を検討する。デイサービスセンター機能は、第2デイサービスセンターで実施中。
6	加子母	障がい者就労支援事業所かしも(ささゆり作業所)	平成3年度 木造	民間移譲	民間移譲	用途廃止	R6年度末の指定管理満了に合わせ、事業を終了。建物の老朽化の為用途廃止とする。加子母デイサービスセンターと壁を接した建物。
7	福岡	障がい者就労支援事業所ふくおか(福岡共同作業所)	平成16年度 S	民間移譲	民間移譲	継続保全	福岡健康増進施設ほっとサロンのポンプ室と同一建物内に作業所があることから民間移譲が出来ないため、継続保全とする。
8	中津	勤労青少年ホーム	昭和49年度 RC	検討中	統合・複合化	継続保全	中津川市サンライフ分館として位置付けた。
9	中津	根の上高原体育館	平成4年度 その他	検討中	統合・複合化	用途廃止	統合・複合化を行う施設がないことから、用途廃止後、民間への売却先がない場合、取り壊す。

10	加子母	舞台峠ログハウス	昭和 61 年度 木造	民間移譲	民間移譲	用途廃止	施設は地盤の傾きもあり現状では使用できないため用途廃止とする。
11	中津	子ども科学館 ※要説明	平成 3 年度 S	継続保全	統合・複合化	継続保全	鉱物博物館を含めた統合の検討を行うため準備会を立ち上げ協議を行った結果、今後 10 年間の費用面の比較などから継続保全施設とする。
12	苗木	鉱物博物館 ※要説明	平成 9 年度 RC	継続保全	統合・複合化	継続保全	鉱物博物館を含めた統合の検討を行うため準備会を立ち上げ協議を行った結果、今後 10 年間の費用面の比較などから継続保全施設とする。

②目標年度を再設定する施設 (39 施設)

【再編方針：用途廃止 (14 施設)】

No	地域	主体施設名称	建設年度 構造	当初(H25)	改定(R01)	目標年度 現計画	目標年度 変更案	備考
1	中津	水道分室	昭和 52 年度 S	用途廃止	用途廃止	未設定	R06	R6 年度の行政機能移転に伴い、用途廃止。
2	中津	北分室	昭和 55 年度 S	用途廃止	用途廃止	未設定	R06	R6 年度の行政機能移転に伴い、用途廃止。
3	中津	東分室	平成 5 年度 軽量 S	用途廃止	用途廃止	未設定	R06	R6 年度の行政機能移転に伴い、用途廃止。
4	中津	にぎわいプラザ	昭和 52 年度 RC	継続保全	用途廃止	R05	R08	用途廃止に向けて、具体的なスケジュールを組み、R8 年度を目標として進める。
5	中津	労働会館	昭和 52 年度 S	用途廃止	用途廃止	R06	R10	引き続き入居団体と協議を行い、R10 年度の用途廃止を目指す。
6	坂下	坂下医師住宅(1)	昭和 58 年度 木造	継続保全	用途廃止	R06	R08	坂下診療所の民間移譲に合わせて協議を行っていく。

7	坂下	坂下医師住宅(2)	平成元年度 木造	継続保全	用途廃止	R03	R08	坂下診療所の民間移譲に合わせて協議を行っていく。
8	阿木	阿木地域振興センター	昭和 58 年度 RC	継続保全	用途廃止	R03	R09	文化財の収蔵。展示施設の検討を進め、R9 年度の用途廃止を目指す。
9	坂下	椈の湖自然公園	— 木造	用途廃止	用途廃止	R10	R11	椈の湖ふれあい村と合わせたスケジュールとして R11 年度以降の用途廃止を目指す。
10	蛭川	田原団地	昭和 29 年度 木造	用途廃止	用途廃止	R10	R07	入居者との協議にめどがついたことから、R7 年度の用途廃止に向け進めていく。
11	付知	富田団地	昭和 35 年度 木造	用途廃止	用途廃止	R08	R06	前倒しが可能となったことから R6 年度用途廃止とする。
12	坂下	坂下教員住宅	昭和 63 年度 S	用途廃止	用途廃止	R02	R06	現在、入居中であるため、R6 年度の用途廃止を目指す。
13	川上	川上教員住宅	平成 3 年度 木造	用途廃止	用途廃止	R04	R06	現在、入居中であるため、R6 年度の用途廃止を目指す。
14	加子母	加子母米倉庫	不明 S	地域移譲	用途廃止	R06	R10	用途廃止に向けた具体的なスケジュールを組み R10 年度の廃止を進める。

【再編方針：統合・複合化（1 施設）】

No	地域	主体施設名称	建設年度 構造	当初(H25)	改定(R01)	目標年度 現計画	目標年度 変更案	備考
1	加子母	加子母公民館	昭和 55 年度 RC	統合	統合・複合化	未設定	R07	総合事務所機能を公民館へ移転する。今後の人口動態や学校規模適正化等の状況変化を考慮し地元との協議を行っていく。

【再編方針：民間移譲（24 施設）】

No	地域	主体施設名称	建設年度 構造	当初(H25)	改定(R01)	目標年度 現計画	目標年度 変更案	備考
----	----	--------	------------	---------	---------	-------------	-------------	----

1	坂本	デイサービスセンターひだまり苑	平成12年度 S	民間移譲	民間移譲	R04	R07	民間移譲予定団体と協議を行い、R7年度に移譲予定。
2	付知	付知デイサービスセンター	平成3年度 RC	民間移譲	民間移譲	R04	R09	現在の指定管理者から移譲は難しいと回答があるため、他法人も含めた検討を行っていく。
3	坂下	栴の湖ふれあい村	平成6年度 木造	民間移譲	民間移譲	R07	R11	新型コロナの影響により協議が進んでいない。指定管理期間後の移譲に向け協議を進める。
4	川上	夕森公園キャンプ場	昭和19年度 木造	民間移譲	民間移譲	R08	R11	R6年度からの指定管理を広く公募しており、2期あとのR11年度の民間移譲を目指す。
5	川上	YOU・遊館	平成4年度 木造	民間移譲	民間移譲	R08	R11	R6年度からの指定管理を広く公募しており、2期あとのR11年度の民間移譲を目指す。
6	加子母	渡合キャンプ場	平成7年度 木造	地域移譲	民間移譲	R08	R10	周辺の遊歩道や吊り橋など通行止めになるほど損傷しているため、早期の移譲は難しく、R10年度の移譲に向けて協議を進める。
7	加子母	加子母乙女溪谷キャンプ場	平成2年度 木造	民間移譲	民間移譲	R05	R10	新型コロナの影響により協議が進んでいない。施設の老朽化も進んでいる。R10年度の移譲に向けた協議を進める。
8	付知	付知 Be-Green 日和立	平成4年度 木造	民間移譲	民間移譲	R05	R10	民間移譲を進めるが移譲先がない場合、用途廃止も含め考える。
9	加子母	加子母温泉スタンド	平成17年度 その他	民間移譲	民間移譲	R05	R09	現在の管理運営団体と協議を継続しR9年度の民間移譲を目指す。
10	山口	木曾ごへ一本舗	平成4年度 木造	民間移譲	民間移譲	R06	R11	他の第三セクターの管理する施設と同時期を目標に設定し、民間移譲について協議を進める。

11	神坂	馬籠観光案内所	昭和 51 年度 木造	民間移譲	民間移譲	R07	R10	観光案内所の機能移転も踏まえて協議を進め R10 年度の移譲を目指す。
12	川上	いきいき市場	—	民間移譲	民間移譲	R05	R09	組合の代表者が変わり、R9 年度の移譲に向けて協議を行う。
13	付知	付知特産品販売施設	平成 11 年度 木造	民間移譲	民間移譲	R07	R11	新型コロナの影響により協議が進んでいない。指定管理期間後の移譲に向け協議を進める。
14	付知	花街道付知楽市楽座	平成 16 年度 木造	民間移譲	民間移譲	R07	R11	新型コロナの影響により協議が進んでいない。指定管理期間後の移譲に向け協議を進める。
15	付知	付知峡倉屋温泉施設	平成 16 年度 S	民間移譲	民間移譲	R07	R11	新型コロナの影響により協議が進んでいない。指定管理期間後の移譲に向け協議を進める。
16	付知	付知峡倉屋温泉スタンド	平成 16 年度 SRC	民間移譲	民間移譲	R07	R11	新型コロナの影響により協議が進んでいない。指定管理期間後の移譲に向け協議を進める。
17	山口	山口堆肥センター	平成 9 年度 S	地域移譲	民間移譲	R06	R10	新型コロナの影響により協議が進んでいない。指定管理期間後の移譲に向け協議を進める。
18	坂下	坂下下請け等共同作業所	平成 2 年度 S	民間移譲	民間移譲	R06	R11	現在の貸付先への移譲は困難であり、移譲先の検討を行い R11 年度以降の民間移譲を目指す。
19	加子母	加子母農産物加工施設	平成 4 年度 軽量S	地域移譲	民間移譲	R06	R10	民間移譲に向けて協議を引き続き行い、R10 年度の移譲を目指す。
20	加子母	加子母展示住宅	平成 6 年度 木造	地域移譲	民間移譲	R07	R10	民間移譲に向けて協議を引き続き行い、R10 年度の移譲を目指す。

21	加子母	木匠塾渡合の家	平成4年度 木造	地域移譲	民間移譲	R06	R10	周辺の遊歩道や吊り橋など通行止めになるほど損傷しているため、早期の移譲は難しく、R10年度の移譲に向けて協議を進める。
22	加子母	みどりの健康住宅展示場	平成11年度 木造	地域移譲	民間移譲	R07	R09	地権者との協議を継続していることから、R9年度の民間移譲を目指し、不可能な場合は用途廃止も選択肢とする。
23	付知	付知農産物加工施設	昭和51年度 S	民間移譲	民間移譲	R06	R10	民間移譲に向けて協議を引き続き行い、R10年度の移譲を目指す。
24	蛭川	有機センターひるかわ	平成13年度 RC	民間移譲	民間移譲	R06	R10	新型コロナの影響により協議が進んでいない。指定管理期間後の移譲に向け協議を進める。

7. 市有財産（施設）運用管理マスタープラン見直し案

- ・令和10年度に予定していた計画を前倒して、令和8年度に目標とするマスタープランを達成予定
- ・達成に向けた要因は、R6 国保坂下診療所の民間移譲、R8 にぎわいプラザの用途廃止によるところが大きい。

目標効果\年度		R01まで	R02	R03	R04	R05	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R15以降	計
目標 単年度 改定前	施設数(件)	31	12	4	14	9	-	12	20	9	9	7	31	-	-	-	-	-	-
	削減効果 (千円)	170,000	17,200	700	16,600	107,200	-	9,100	37,500	3,100	10,000	34,300	82,700	-	-	-	-	-	-
目標 単年度 改定後	施設数(件)	31	12	4	14	-	1	12	16	10	15	16	10	2	0	0	0	23	-
	削減効果 (千円)	170,000	17,200	700	16,600	-	100	212,200	17,400	92,800	22,600	12,000	8,100	1,600	0	0	0	62,700	-
目標 累計 改定前	施設数(件)	99	111	115	129	138	-	150	170	179	188	195	226	-	-	-	-	-	226
	削減効果 (千円)	370,900	388,100	388,800	405,400	512,600	-	521,700	559,200	562,300	572,300	606,600	689,300	-	-	-	-	-	689,300
目標 累計 改定後	施設数(件)	99	111	115	129	-	105	117	133	143	158	174	184	186	186	186	186	209	209
	削減効果 (千円)	370,900	388,100	388,800	405,400	-	369,800	582,000	599,400	692,200	714,800	726,800	734,900	736,500	736,500	736,500	736,500	799,200	799,200
実績 単年度	施設数(件)	23	13	3	22														-
	削減効果 (千円)	170,000	17,600	300	16,400														-
実績 累計	施設数(件)	66	79	82	104														104
	削減効果 (千円)	335,400	353,000	353,300	369,700														369,700
達成状況 累計	施設数(%)	67%	71.2%	71.3%	80.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	削減効果 (%)	90.4%	91.0%	90.9%	91.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

★6億円達成

市有財産（施設）運用管理マスタープラン

策 定 日：平成 26 年 3 月 20 日

改 定 日：令和 2 年 3 月 16 日

改 定 日：令和 6 年 月 日

事 務 局：中津川市総務部資産経営課